

2024(令和 6)年度事業報告書

（ 自 2024(令和6)年4月 1日
至 2025(令和7)年3月31日 ）

一般社団法人 日本民営鉄道協会

目 次

	頁
一 総 務 事 項	1
1. 会 員 関 係	1
2. 会 議 関 係	1
3. 役 員 関 係	2
4. 法 人 登 記 関 係	4
5. 表 彰 関 係	4
6. 事 務 組 織	5
二 事 業	6
I 民鉄のさらなる発展につながる、当協会の運営の活性化、会員各社の事業面での取り組み強化を目指して	
1. 協会運営の見直し	6
2. 民鉄の利用促進に向けた取り組みの強化	6
3. 将来にわたっての民鉄業界の人材確保に向けた取り組みの強化	8
II 安全・安心で、利用しやすい民鉄の推進と持続性の確保を目指して	
1. 安全・安心対策の徹底	10
2. 鉄道サービスのさらなる向上	23
3. 従業員が安心して働ける環境の確保に向けた取り組みの強化	25
4. 地域公共交通の再構築に向けた国・自治体の取り組みに連動	28
した地方民鉄の再生・活性化の取り組みの強化	
III 民鉄業界の基盤強化、環境整備等を目指して	
1. 民鉄関係予算、税制、財投制度の拡充・改善等	30
2. 広報活動の積極的展開	34
3. 社会貢献活動や関係者との連携協力その他、民鉄業界の	41
社会的価値の向上に資する取り組み	
三 主な陳情の経過	44
四 通 知 事 項	45
五 後援・協賛・協力	49

六 会 議 概 要	50
付表 1 役 員 名 簿	68
付表 2 会 員 名 簿	70
付表 3 機 構 図	73
付表 4 事 務 組 織 図	74

一 総務事項

1. 会員関係

2024(令和6)年度末現在、会員数は73である。

2. 会議関係

(1) 第117回定時総会

第117回定時総会は、2024(令和6)年5月24日東京都千代田区大手町の経団連会館において開催され、次の議案を審議のうえ承認可決した。

代理出席を含む出席による議決権 42

議決権行使書の提出による議決権 30、よって議決権数は72であった。

【議案】

- ① 2023(令和5)年度事業報告および収支決算の承認について
- ② 2024(令和6)年度会費負担額について
- ③ 総会決議について
- ④ 役員の選任について
- ⑤ 役員の報酬について
- ⑥ 定款の改正について

【討議事項】

- ① 「委員会等の運営の改革」の進め方について

(2) 第118回総会

第118回総会は、2024(令和6)年10月25日東京都千代田区大手町の経団連会館において開催され、次の議案を審議のうえ承認可決した。

代理出席を含む出席による議決権 39

議決権行使書の提出による議決権 32、よって議決権数は71であった。

【議案】

- ① 役員の選任について
- ② 協会運営見直し方策(案)について

このほか、令和7年度税制改正要望・予算概算要求の概要について報告を行った。

(3) 理事会

2024(令和6)年度中は、理事会を6回開催し、当協会運営上の重要事項を審議決定した。

(4) 委員会

総務、労務、地方交通、運輸、財務、技術および広報の各委員会において、それぞれ重要な問題を審議し、本会業務の円滑な運営を図った。

なお、2023(令和 5)年度に定款見直しのため総務委員会の下に設置されていた「定款見直し検討部会」は、2024(令和 6)年 5 月の総会で定款の見直しが決議され、解散した。新たに事業内容・執行体制の再構築を検討するため、総務委員会の下に「協会運営見直し検討部会」が設置された。

3. 役員関係

(1) 就任

理 事	鈴 木 滋	小 田 急 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	新任
理 事	金 森 哲 朗	泉 北 高 速 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	新任
理 事 (運輸委員長)	田 中 亜 夫	京 成 電 鉄 (株)	取締役常務執行役員	新任
理 事 (広報委員長)	森 慎 二	西 日 本 鉄 道 (株)	執 行 役 員	新任

(2024(令和 6)年 5 月 24 日 第 117 回定時総会)

副会長	小 川 周一郎	西 武 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	新任
-----	---------	-------------	-----------	----

(2024(令和 6)年 5 月 24 日 第 323 回理事会)

理 事	井 波 洋	神 戸 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	新任
理 事	渡 邊 一 陽	三 岐 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	新任
理 事 (労務委員長)	岩 澤 貞 裕	東 武 鉄 道 (株)	常 務 執 行 役 員	新任
理 事 (運輸委員長)	持 永 秀 毅	京 成 電 鉄 (株)	取締役常務執行役員	新任
理 事 (財務委員長)	磯 川 直 之	近 畿 日 本 鉄 道 (株)	執 行 役 員	新任
理 事 (技術委員長)	立 山 昭 憲	小 田 急 電 鉄 (株)	取締役専務執行役員	新任
理 事 (広報委員長)	番 睦	京 王 電 鉄 (株)	取締役常務執行役員	新任
理 事	平 光 正 樹	一般社団法人日本民営鉄道協会	審 議 役	新任
理 事	勝 山 潔	元国土交通省関東運輸局長		新任
理 事	川 口 泉	元国土交通省近畿運輸局次長		新任
監 事	牧 野 英 伸	秩 父 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	新任
監 事	丸 山 晃 司	遠 州 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	新任
監 事	和 田 雅 彦	(株)日本政策投資銀行	都 市 開 発 部 長	新任

※

※ 2024(令和 6)年 12 月 1 日付就任

(2024(令和 6)年 10 月 25 日 第 118 回総会)

常務理事	勝 山 潔	元国土交通省関東運輸局長		新任
常務理事	平 光 正 樹	一般社団法人日本民営鉄道協会	審 議 役	新任
常務理事	川 口 泉	元国土交通省近畿運輸局次長		新任

※

※ 2024(令和6)年12月1日付就任
(2024(令和6)年10月25日 第325回理事会)

(2) 退任

理 事	紅 村 康	京 王 電 鉄 (株)	取 締 役 会 長
理 事	星 野 晃 司	小 田 急 電 鉄 (株)	取 締 役 会 長
理 事 (運輸委員長)	伊 藤 篤 志	東 急 電 鉄 (株)	取締役専務執行役員
理 事 (広報委員長)	石 川 たかね	西 日 本 鉄 道 (株)	執 行 役 員

(2024(令和6)年5月24日 第117回定時総会)

理 事	寺 田 信 彦	神 戸 電 鉄 (株)	取 締 役 会 長
理 事	牧 野 英 伸	秩 父 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長
理 事	丸 山 晃 司	遠 州 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長
理 事 (労務委員長)	加 藤 悟 司	名 古 屋 鉄 道 (株)	取締役常務執行役員
理 事 (運輸委員長)	田 中 亜 夫	京 成 電 鉄 (株)	前取締役常務執行役員
理 事 (財務委員長)	中 村 哲 夫	近 畿 日 本 鉄 道 (株)	前取締役常務執行役員
理 事 (技術委員長)	梶 谷 知 志	南 海 電 気 鉄 道 (株)	取締役常務執行役員
理 事 (広報委員長)	森 慎 二	西 日 本 鉄 道 (株)	執 行 役 員
理 事	奥 村 俊 晃	一般社団法人日本民営鉄道協会	常 務 理 事
理 事	野 澤 和 行	一般社団法人日本民営鉄道協会	前 常 務 理 事 ※1
理 事	高 橋 俊 晴	一般社団法人日本民営鉄道協会	常 務 理 事 ※2
監 事	眞 下 幸 人	新 京 成 電 鉄 (株)	前 取 締 役 社 長
監 事	日 比 義 三	三 岐 鉄 道 (株)	取 締 役 会 長
監 事	岡 井 覚一郎	(株)日本政策投資銀行	前 都 市 開 発 部 長

※1 2024(令和6)年6月18日付退任

※2 2024(令和6)年11月30日付退任

(2024(令和6)年10月25日 第118回総会)

(3) 役員数

理 事	44 名
うち 会 長	1 名
副会長	5 名
理事長	1 名
常務理事	3 名
監 事	4 名

(2025(令和 7)年 3 月 31 日現在)

4. 法人登記関係

(1) 理事の辞任および就任 (2024(令和 6)年 7 月 30 日登記)

- ① 第 117 回定時総会決議による理事の辞任および就任
- ② 理事（委員長）の辞任および会長の選任による理事（委員長）の就任
- ③ 目的等の変更

(2) 理事の辞任および就任 (2024(令和 6)年 12 月 18 日登記)

- ① 第 118 回総会決議による理事・監事の辞任および就任
- ② 理事（委員長）の辞任および会長の選任による理事（委員長）の就任

5. 表彰関係

(1) 第 47 回日本民営鉄道協会長表彰

第 47 回日本民営鉄道協会長表彰は、2024(令和 6)年 8 月 23 日付の総務委員会（書面）で 107 名を受賞者とする事が承認され、2024(令和 6)年 10 月 4 日に東京都千代田区大手町の経団連会館ダイヤモンドルームで表彰式を開催した。

この表彰制度は、当協会会員会社の鉄道・軌道部門に所属する従事員で鉄道事業の発展に著しい功績があり、当協会長が適当と認めた者に対し表彰状および記念品を授与するものである。

(2) 令和 6 年春の叙勲・秋の叙勲

① 令和 6 年「春の叙勲」

当協会関係では、

鉄道事業功労者 旭日重光章

元阪神電気鉄道株式会社 社長 藤原 崇起 氏

鉄道業務功労者として 25 名が 2024(令和 6)年 4 月 29 日に受章をされた。

なお、伝達式はそれぞれ 2024(令和 6)年 5 月 9 日に皇居、2024(令和 6)年 5 月 13 日に東京ドームホテル天空にて執り行われた。

② 令和 6 年「秋の叙勲」

当協会関係では、

鉄道業務功労者として 26 名が 2024(令和 6)年 11 月 3 日に受章をされた。

なお、伝達式は2024(令和6)年11月14日に東京プリンスホテル鳳凰の間にて執り行われた。

(3) 第31回「鉄道の日」鉄道関係功労者大臣表彰

2024(令和6)年10月16日、国土交通省10階共用大会議室において記念式典が挙行され、国土交通大臣から鉄道関係功労者の方々に表彰状が授与された。

栄誉ある民鉄関係受賞者は、

鉄道事業振興関係

阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・副社長 佐々木 浩 氏

南海電気鉄道株式会社 代表取締役会長 兼 CEO 遠北 光彦 氏

の2名、鉄道業務精励関係52名、鉄道輸送統計調査関係2団体であった。

6. 事務組織

2025(令和7)年3月31日現在の事務組織構成員数は、次のとおりである。

役 員	4名	(理事長1名・常務理事3名)
参 与	3名	
部 長	5名	(うち常務理事2名・参与3名)
室 長	1名	(部長が兼務)
次 長	3名	(うち派遣員1名)
課 長	10名	(うち兼務6名、派遣員4名(兼務4名))
職 員	19名	(うち派遣員10名・非常勤職員4名)
役職員数	37名	(うち派遣員15名)

二 事業

I 民鉄のさらなる発展につながる、当協会の運営の活性化、会員各社の事業面での取り組み強化を目指して

1. 協会運営の見直し

2023(令和5)年10月の総会において、昨今の鉄道事業を巡る諸々の環境変化を反映すべく見直すこととされた定款について、総務委員会のもとに設けた「定款見直し検討部会」において議論が重ねられ、2024(令和6)年5月の総会にて定款改正が実現した。

引き続いて日本民営鉄道協会（以下「当協会」または「協会」という）運営の見直しに着手し、同年7月に会長及び副会長で構成される「協会運営見直しコアメンバー会議」において「協会運営の見直しの方向性についての基本方針」を策定し、これを受け、総務委員会のもとに「協会運営見直し検討部会」を設けて事業内容や執行体制の再構築を検討し、同年10月の総会において「協会運営の見直し方策」として了承された。この方策を具体化すべく、まずは、新規設置することとされた企画・戦略委員会について、人選、テーマ等の検討を進め準備会合の開催に至ったところである。併せて、既存委員会について各委員会に置いて運営の見直しを進め、本年3月、総務委員会において、活動や組織の充実・強化、開催の頻度・形態の工夫・合理化などを内容とする見直し方策が了承された。

引き続き、非鉄道事業部門等の取り込み、協会外の鉄道事業者、他モード等との連携など、示された方策の具体化・実現化を図ることとしている。

2. 民鉄の利用促進に向けた取り組みの強化

(1) 環境にやさしい鉄道への理解を深め、利用促進を図る啓発活動等の実施

政府が掲げる2050年までのカーボンニュートラル、グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現に向けて、当協会は、民鉄業界におけるESG(環境・社会・ガバナンス)等の取り組みが円滑に進められるよう、会員各社と連携し、以下の取り組みを実施した。

① カーボンニュートラル、グリーン・トランスフォーメーションへの対応

当協会は、2022(令和4)年11月に策定した「民鉄業界におけるカーボンニュートラル行動計画」において、2050年ビジョンとして「我が国におけるCO2排出量実質ゼロ」を目指すべく、「CO2排出量の最大限の削減」および「環境負荷の小さい鉄道の利用の促進」、また、2030年度目標として「大手事業者全体の運転用電力に係るCO2排出量を2013年度比で46%削減」を掲げ、公共交通機関が果たすべき社会的責任として、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、会員各社と連携して取り組んでいるところである。

例えば、大手16社環境担当者による情報交換会を2回開催し、カーボンニュートラ

ル実現に向けた具体的な施策や諸課題について情報交換を行うとともに先進的な取り組みについての視察などを行った。

このほか、経済産業省の「次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会」に協議メンバーとして参画し、会員各社と連携して適切に対応した。

また、「GX2040 ビジョン」(2025 年 2 月閣議決定)にて示された鉄道への支援策や成長志向型カーボンプライシング構想に基づく制度措置について、会員会社へ情報共有を行いつつ、今後の議論を注視しているところである。

② 鉄道の利用促進のための取り組み

当協会は、「民鉄業界におけるカーボンニュートラル行動計画」において、CO2 排出量削減と並ぶ目標として「環境負荷の小さい鉄道の利用の促進」を掲げており、環境優位性について、会員各社がより効果的に PR できるよう、CO2 排出量の算定に関して情報提供を行った。なお、CO2 排出量算定に関する世界基準の改定が国際的な組織体において進められる予定であることを受け、日本国内の関係者で改定内容について検討するために経済産業省主導で組成されたタスクフォースにも当協会は参画し、動向を注視しながら適宜会員各社に情報提供を行っているところである。

政府が「COOL CHOICE (賢い選択)」に代わる新たな国民運動として、2022 (令和 4) 年 10 月から展開している「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)は、脱炭素につながる身近な行動の一つとして、鉄道の積極的な利用をアピールできることから、当協会はこの運動に協調して取り組んでいる。

環境に優しい鉄道への理解を深め、利用促進を図るため、動画「鉄道で目指すカーボンニュートラル」を制作、公開するとともに、「Switch! SUSTAINABLE TRAIN」のスローガンのもと JR グループ、一般社団法人日本地下鉄協会と連携して啓発ポスターを掲出した。

(2) インバウンド（訪日外国人）の回復を踏まえた鉄道需要への取り込み等の強化

2024 (令和 6) 年の年間訪日外客数は 3,686 万 9,900 人で、コロナ禍前の 2019 (令和元) 年比では 15.6%増と、過去最高であった 2019 (令和元) 年の 3,188 万 2,049 人を約 500 万人上回り、過去最高を更新するなど国内外の観光需要は急速に回復が進んだ。

国においては、大阪・関西万博も開催される 2025 (令和 7) 年に向けて策定された「観光立国推進基本計画」に基づき、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」をキーワードに、「持続可能な観光地域づくり」「インバウンド回復」「国内交流拡大」に戦略的に取り組んでいる。また、2023 (令和 5) 年 10 月にとりまとめられた「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」により、観光客の集中による過度の混雑やマナー違反への対応や地方部への誘客の推進などの施策が展開された。

当協会では、こうした国の施策を踏まえ、観光庁による「観光客のマナー違反行為の防止・抑制に向けたピクトグラム・旅行者向け指針策定検討会」や、2025 年日本国際博覧会協会が主催する「万博を契機とした観光推進ネットワーク会議」などに参画し、鉄道におけるインバウンドの受け入れや観光振興・インバウンド施策についての情報共有・連携の強化に努めた。

当協会の広報活動においても、インバウンド受け入れの環境整備の一助として、自国と異なる日本の鉄道利用のマナーについての周知を図るために、動画を制作するとともに、海外向け情報サイトを通じた啓発を行った。

インバウンドに、日本国内で地方民鉄を利用した旅の魅力を知ってもらい、地方民鉄等の利用の促進につながるよう、当協会ホームページの英語版サイトの充実、地方民鉄等の旅の体験の発信、関連団体等との連携による発信力の強化に努めた。

3. 将来にわたっての民鉄業界の人材確保に向けた取り組みの強化

(1) 最近導入した取り組みの強化と新たな取り組みの検討

① カスタマーハラスメントへの取り組み

これまで鉄道業界における第三者暴力行為災害防止への取り組みを実施してきたが、近年、必要以上の大声でのクレーム、威嚇や脅迫、人格を否定するような発言など、カスタマーハラスメントに該当する顧客からの著しい迷惑行為が増加していることから、2023年度に「民営鉄道業界におけるカスタマーハラスメントに対する基本方針」を定めた。

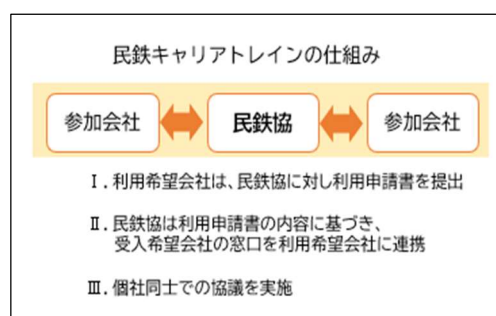
また、「カスタマーハラスメントの現状と課題」を考察するセミナーに参加し、対策の強化・必要性の発信などに努めたほか、鉄道事業者等と協働し、ポスターの掲出を行う等の啓発活動について検討を進めた。

② 人材確保に向けた取り組みへの支援

安定した輸送の維持を実現するためには、人材の確保が重要な課題となる。そのため、昨今の労働力不足問題を背景に、民鉄業界全体での人材確保に向け、会員各社の採用活動、人材流失防止に向け、各社の諸制度、職場環境の改善等の支援を行った。

ア 「民鉄キャリアトレイン」の実施

2023 年度にライフイベントなどに伴い、勤務場所の都合で就労継続が困難になった社員を相互で受入れるスキーム「民鉄キャリアトレイン」を拡大し、引き続き大手・中小問わず業界で多様な働き方の実現や、人材・ノウハウの確保に取り組んだ。



イ 鉄道事業等及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ締結

鉄道事業者の人材確保と退職自衛官の円滑な再就職先支援などについて連携強化を図ることを目的に、国土交通省、防衛省と3月7日に申合せを締結した。

ウ 労務委員会等における他産業の制度改革紹介

労務委員会において、新たに他業種の先進的な制度改革等の事例を共有する場を設定し、人事制度に関する他業種の取り組み事例を紹介した。他業種の先進的な人事制度、人材確保施策を中心に、加盟各社に紹介することにより、業界全体の制度・施策の充実に向けた知見の獲得等、魅力ある業界づくりを支援した。

(2) 外国人労働力の確保への対応

【背景】

2017(平成 29)年に新幹線の台車き裂、架線損傷による輸送障害、雪害による列車の長時間立ち往生など、輸送トラブルが続発したことから、国土交通省鉄道局は、台車検査のあり方の見直し、輸送障害の再発防止や影響軽減等の対策について検討するとともに、その背景にあると考えられる少子化や職員の高齢化などの構造的な要因について分析・検討を行い、必要な対応策等を取りまとめるため、「鉄道の輸送トラブルに関する対策のあり方検討会」を設置した。その検討結果は、同年 7 月 27 日に公表され、その内容は安全に関する基本的な問題に対する状況認識と対応方針までを含む多岐にわたるものとなっている。

そのうち、組織体制・技術伝承に関する課題への対応の一つとして、優秀な外国人技術者の採用が盛り込まれ、これを受けて 2019(平成 31)年 3 月、鉄道局に「鉄道分野における外国人材受け入れに関する検討会」(以下、「外国人材受け入れ検討会」という)が設けられた。さらに、土木、電気、車両の各分野において、具体的な検討を進めるため、それぞれ関係する協会にWGが設けられ、民鉄からも外国人材受け入れ検討会とWGのそれぞれに参加している。

【技能実習制度への鉄道分野の追加】

外国人材受け入れ検討会とWGにおける検討の結果、まず人材育成を通じた国際貢献を目的とする技能実習制度において、鉄道分野の必要な職種を追加する方針が了解された。これを受けて、最も進捗の速い土木部門では、一般社団法人日本鉄道施設協会を技能実習生受け入れのための試験を行う評価試験実施機関とすることとし、厚生労働省の専門家会議での審議を経て、2021(令和 3)年 3 月の厚生労働省・法務省令改正により、鉄道施設保守整備職種(軌道保守整備作業)が技能実習制度に職種追加された。また、車両部門では、一般社団法人 日本鉄道車両機械技術協会を評価試験実施機関とし、2022(令和 4)年 4 月の厚生労働省・法務省令改正により、鉄道車両整備職種(走行装置検修・解ぎ装作業)及び同職種(空気装置検修・解ぎ装作業)が職種追加された。

【既存の特定技能制度への鉄道分野の追加】

一方、外国人材の在留資格としては、技能実習制度ほか、深刻化する人手不足への対応として、生産性向上や国内人材確保の取り組みを行ってもなお人材確保が困難な状況にある産業上の分野(特定産業分野)で、一定の専門性・技能を即戦力となる外国人材を受け入れる特定技能制度が設けられおり、建設業や造船・舶用工業等の他分野での外国人材受け入れが進んでいる状況にある。そこで、国内の人手不足の問題に抜本的に対応するため、外国人材受け入れ検討会において 2023 年 12 月より当協会会員(大手民鉄)の関係者が加わり、特定技能制度への鉄道分野の追加に向けた検討が重ねられた結果、2024 年 3 月 29 日の首相官邸政策会議(外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議)において、特定技能制度の特定技能 1 号[※]に鉄道分野(軌道整備、車両整備、車両製造、電気設備整備、運輸係員の 5 業務区分)を追加することが閣議決定された。

※) 特定技能 1 号：登録支援機関の支援を受けて、1 年を超えない範囲で期間更新し、最長 5 年まで滞在可能な在留資格。さらに、登録支援機関の支援なしで、期間更新の上限がなくかつ家族の帯同が可能な特定技能 2 号がある。

当協会としても、国土交通省等と連携しつつ、外国人の受入れにあたっての各種制度（法令改正）や必要事務手続き（資格試験問題等の作成）の整備に協力しており、その結果、2025（令和 7 年）3 月 15 日に車両整備分野（評価試験実施機関：一般社団法人 日本鉄道車両機械技術協会）、同 17 日に電気設備整備（同：一般社団法人 日本鉄道電気技術協会）、同 26 日に軌道整備（同：一般社団法人 日本鉄道施設協会）の特定技能評価試験が実施されるに至った。

【新設の育成就労制度への対応】

また、現行の技能実習制度は目的外の労働従事や転籍が困難といった課題等があることを踏まえ、これを発展的に解消する抜本的な制度見直しが図られ、2024（令和 6）年 6 月に「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」が公布された（施行は 3 年以内）。この改正により、技能実習制度に代えて、人手不足分野の人材育成・確保を目的とした新たな「育成就労制度」が創設された。

これを踏まえ、国土交通省鉄道局はこの新制度に対応すべく、2024（令和 6）年 11 月に「育成就労制度への鉄道分野追加等に関する検討会」（以下、「育成就労制度検討会」）を立ち上げ、新設の「育成就労制度」においても、特定技能制度と同様に、軌道整備、車両整備、車両製造、電気設備整備及び運輸係員の 5 業務区分を設けるべく検討を進めている。

さらに、これら 5 業務区分に加え、新たに人手不足が深刻な「駅・車両清掃」分野も従来の特定技能制度及び新設の育成就労制度へ追加する方向で、同検討会において検討が進められた結果、関係者の合意が得られた。

当協会としては、上記の外国人材受入れ検討会及び育成就労制度検討会に関係団体委員として参加しており、JR と連携して、2023 年 12 月に既存の「特定技能制度」への鉄道分野の追加について、また、2024（令和 6）年 11 月に新設の「育成就労制度」に鉄道分野を設けることについて、それぞれ連名による要望書を国土交通大臣あてに提出した。

Ⅱ 安全・安心で、利用しやすい民鉄の推進と持続性の確保を目指して

1. 安全・安心対策の徹底

(1) 事故防止等への対応

① 運輸安全マネジメントに係る支援

鉄道事業法の規定（2006（平成 18）年 10 月改正）により、安全管理規程の作成・届出などが鉄道事業者には義務付けられ、当該規程に記載された安全管理体制の運用状況を国が確認する「運輸安全マネジメント評価」が実施されている。

このため、当協会では関東鉄道協会と協同して、2007（平成 19）年以降、運輸安全マネジメント制度の適切な運用および内部監査を効果的に実施するため、希望する会員会社の社員に対し、鉄道総合技術研究所の協力を得て、ISO 14001/ISO 9001 の審査員

資格保有者を講師とする「運輸安全マネジメント内部監査員研修会」を開催している。

この研修会は、鉄道事業者における内部監査要員の基礎的知識の取得に資するため
に実施するもので、各社からの要望に応じて継続的に開催してきたが、2020(令和2)年
からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催中止や1回当たりの受講者数を
半減するなどの対応を余儀なくされた。このため、・保安部会では、従前より検討を進
めてきたオンラインでの研修(ウェビナー)を2022年度より新たに導入することで、受
講者が自ら研修形態を選択できるように改善した。

その後、2023(令和5)年5月感染症法上の位置付けが引き下げられたこともあり、
2024(令和6)年度は、リアル(対面)研修8回、
オンライン(ウェビナー)研修2回の計10回
開催し、221名(リアル188名、オンライン33
名)に対して研修を実施した。また、このよう
な取り組みは、関西鉄道協会では2007(平成
19)年度から、九州鉄道協会では2008(平成20)
年度から、中部鉄道協会では2009(平成21)年
度から、各協会でも独自に開催している。



一方、各社から要望のあった中級コースについては、民鉄協の保安部会(2018(平成
30)年4月に「鉄道保安専門員会」より改組)に設けた運輸安全マネジメント研究会で
研修内容等の検討を行い、2014(平成26)年度(平成27年2月)には試行的に第1回の
「運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修会」を開催し、翌2015(平成27)
年度からは本開催しており、(2020(令和2)年度と2021(令和2)年度の新型コロナ
ウイルス感染症の影響等により中止)、2024(令和6)年度は、東京2回、大阪1回、
福岡1回の計4回の研修会を開催し、79名に対して研修を実施した。

② 運転事故防止の啓発活動

ア 安全啓発活動用ポスターについて

当協会では、毎年春・秋に開催される全国交通安全運動に
併せて、春には「全国列車妨害防止旬間」、秋には「全国踏切
事故防止旬間」を設定して、さまざまな安全啓発活動を展開
している。

安全啓発活動PR用ポスターの図案は広く全国の会員各社
から募集しており、技術委員会の運転部会に設けた運転事故
防止研究会において、応募作品の審査を行い、最優秀作品を
選定している。

2024(令和6)年度の列車妨害防止旬間PR用は、「京王電鉄
株式会社 鉄道営業部 西管区 大城 玲奈 様」、踏切事故
防止旬間PR用は、「小田急電鉄株式会社 足柄乗務区 安永
和孝 様」の作品がそれぞれ最優秀作品に選定され、それらを
基に列車妨害防止旬間PR用ポスターは約4,100枚、踏切事故



防止旬間 PR 用ポスターは約 3,600 枚印刷され、4 月および 9 月の全国交通安全運動の期間を活用して全国の鉄道各駅等に掲出された。

イ 安全啓発グッズの配布について

当協会では、2005(平成 17)年度から置石・投石等の列車妨害の禁止を呼びかける安全啓発グッズを製作し、会員事業者の協力を得て配布しており、2008(平成 20)年度からは関東鉄道協会もこれに参画している。

2024(令和 6)年度のグッズの選定は運転事故防止研究会における審査結果も踏まえて「ミーカちゃん & テッピーオリジナル下敷き」とされ、約 10 万枚を製作し、両協会の会員会社のうち 86 社を通じて、秋の全国交通安全運動の機会等に沿線の保育園、幼稚園、小学校等に各社の啓発活動と併せて配布し、一層の PR 効果を上げることができた。



③ 様々な課題解決に向けた検討会等への対応

ア 鉄道の技術基準見直し(技術基準検討会)への対応

2005(平成 17)年の J R 西日本福知山線列車脱線事故を契機として、国土交通省鉄道局では技術省令の改正を主たる目的として「技術基準検討委員会」を設置したが、2006(平成 18)年の中間とりまとめを最後に休止状態となっていた。

しかしながら、技術基準については事故の教訓によるもののほか、社会環境の変化や技術革新への対応のためにもそのあり方を広く議論する必要があることから、国土交通省では名称を「技術基準検討会」として、2014(平成 26)年度から年 1 回定例的に検討会が開催されている。

2021(令和 3)年に走行中の車内で傷害事件が相次いで発生したことを受け、同年 12 月より技術基準検討会において「防犯関係設備や非常用設備に係る技術基準について」の検討がなされ、2022(令和 4)年 6 月「車内非常用設備等の表示に関するガイドライン」が公表されほか、2023(令和 5)年 9 月に技術基準ではなく「鉄道運輸規程」及び「軌道運輸規程」の改正がなされ、一定の条件下のもとで改正がなされ、車内防犯カメラの設置が義務化された。

また、2025(令和 7)年 2 月開催の同検討会では、本年度の技術基準の改正に係る「水素燃料電池鉄道車両の導入・普及」の検討と次年度以降の検討課題である「施設及び車両の保全(CBM)」並びに「各部門の技術基準関係」の検討状況に関する情報共有が行われた。なお、本検討会には、民鉄各社からも各部会および中小民鉄から代表 6 名が参加している。

イ 新技術を活用した駅ホームにおける安全性向上のための検討会

2016(平成 28)年 4 月に東京地下鉄・半蔵門線・九段下駅において、ベビーカーを扉に挟んだまま発車し、無人のベビーカーが大破した事故が発生した。また、8 月

には東京地下鉄・銀座線・青山一丁目駅において、視覚障害のある方がホームから転落して死亡する事故が発生した。さらに、10月には近鉄・大阪線・河内国分駅において、視覚障害のある方がホームから転落して死亡する事故が発生した。

駅ホームでの安全に対し、社会的に大きな関心を集める事故が相次いで発生したことを受け、国土交通省鉄道局は、「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」を設置し、2016(平成28年)12月に、10万人以上の駅のうち整備条件を満たしている駅については原則として2020年度までにホームドアを整備する、ホームドア未整備駅においては駅員等による誘導案内を強化する等のハード、ソフト両面からの中間的なとりまとめを行った。

また、2020(令和2)年1月11日にJR京浜東北線日暮里駅で、また、同年7月26日にJR中央(緩行)線阿佐ヶ谷駅で視覚障害のある方がホームから転落死亡する事故が発生したことから、国土交通省では、「新技術等を活用した駅ホームにおける視覚障害者の安全対策検討会」を設置し、ITやセンシング技術等を積極的に活用し、駅係員のみならず鉄道利用者による協力も視野に入れて、視覚障害者の方々に駅ホームを安全に利用いただくための対策を検討開始し、2024(令和6)年度は会議が1回開催され、新技術を活用した駅ホーム転落防止対策のほか、鉄道における歩行訓練の実施等について検討された。この検討会には、民鉄から4社参加している。(3月末現在)

なお、当該鉄道施設における視覚障害者の歩行訓練の実施にあたっては、2023(令和5)年度以降、日本民営鉄道協会の会員会社より2社が協力している。

④ 各種の基準等への対応

ア 鉄道車両の輪軸組立作業時の不適切事案に対する対応について

2024(令和6)年7月にJR山陽線新山口駅構内発生した日本貨物鉄道株式会社(以下JR貨物)の列車脱線事故の調査過程において、JR貨物による輪軸組立時の作業記録の書き換え(改ざん)等の不適切事案が判明したことから、国土交通省は全国の鉄軌道事業者へ緊急点検を実施した。その結果、他事業者においても輪軸組立時の作業における不適切事案が判明したことから、国土交通省は特別保安監査を実施し、JR貨物を含む改ざんが判明した鉄道事業者に対して事業改善命令や改善指示を発するとともに、最近のトラブルを踏まえ改めて輸送の安全確保について徹底させるため、2024(令和6)年9月に緊急安全統括管理者会議を開催し、国土交通大臣から鉄道事業者に対して訓示が行われた。同会議には、当協会から事務局が出席した。

また、鉄道車両の輪軸組立時の圧入作業における安全性の確認方法等を検証するため、翌10月に国土交通省と有識者や車両メーカー、鉄道事業者による鉄道車両の輪軸の安全性に関する検証会議を開催し、計3回の検討会を経て、同年12月、輪軸の使用可否の判断、輪軸組立作業に関する規程の事業者内の位置づけや管理体制、作業記録の保存期間等に関する輪軸の安全性に関する対応方向性が報告書としてとりまとめられ、公表された。

本検討会には、当協会会員から関東・関西の鉄道事業者が各1名委員として出席

するとともに、事務局もオブザーバーとして議論に参加し、傘下会員へその結果の情報共有を図った。

イ 交通バリアフリー基準等改正への対応

公共交通機関の旅客施設や車両等のバリアフリー化を図る際の義務基準を定めた「公共交通移動等円滑化基準（交通バリアフリー基準）」およびバリアフリー整備のあり方を具体的に示した指針である「バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編・車両等編）」については、2018(平成30)年3月に改正が行われたが、その際の検討において今後の検討課題も整理されていた。

国土交通省では、2019(令和元)年8月に「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造および設備に関する基準等検討委員会」を設置し、課題とされたもののうち、「鉄道における車椅子使用者が単独で乗降が可能なプラットホームと車両の段差・隙間」、「ウェブアクセシビリティへの配慮」、「視覚障害者のための施設の案内設備である触知案内図に相当・代替する措置」について検討を行うこととし、同年10月および2020(令和2)年3月には「バリアフリー整備ガイドライン」の一部改正が行われた。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしての共生社会の実現に向け、ハード対策に加え、移動等円滑化に係る「心のバリアフリー」の観点からの施策の充実などソフトの対策を強化するバリアフリー法の改正が行われ、2020(令和2)年6月に施行された。

なお、バリアフリー法に基づく「移動等の円滑化の促進に関する基本方針」に関しては、2021(令和3)年4月に一部改正された際の整備目標が2025(令和7)年度末までとされ、また、2020(令和2)年改正バリアフリー法に基づく法施行状況の検討時期が2025(令和7)年度中に到来することから、国土交通省では2024(令和6)年5月に「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催し、次期整備目標の見直しと今後の必要な対応策等についての検討が開始されている。

国土交通省では、2024(令和6)年3月開催の「第11回移動等円滑化評価会議」においてとりまとめた「当事者目線に立ったバリアフリー環境の課題等に関する最終とりまとめ」を踏まえ、2024(令和7)年7月に「令和6年度第1回 公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会」を開催し、公共交通機関のバリアフリー水準のスパイラルアップを図るため「公共交通機関の旅客施設・車両等・役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン」の改訂等に関する検討が開始されている。

ウ PCB（ポリ塩化ビフェニル）対策等

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、その紛失を防止し、確実かつ適正な処理を推進するため、国・都道府県で「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」および「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」が策定され、鉄道事業者等PCB廃棄物を所有する事業者等は毎年、保管状況等を届け出るとともに、適正に処分することが義務づけられている。

2020(令和2)年12月、環境省と経済産業省による微量PCB汚染電気機器等の把握状況の調査があり、日本民営鉄道協会の事務局が対応した。その際、技術委員会会員会社への微量PCB汚染電気機器等の把握状況の事前調査を行い、その情報をもとに同省へのヒアリングに対応したうえで、その結果を技術委員会の会員会社で情報共有している。

また、PCB廃棄物の適正な処理について、高濃度のものは「中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)」が全国7か所の処理施設において、低濃度のものは全国25施設(筐体が処理可能な施設は15施設)で各々処理が行われてきた。各社とも、高濃度のものは2022(令和4)年3月末(計画処理完了期限は、2024(令和6)年3月末まで(地域により異なる)、低濃度のものは2027(令和9)年3月末まで、それぞれの処分期間内に完了するよう処理に努めているが、高濃度のものが2025(令和7)年度末までに処理を完了できる見込みであることを受け、2024(令和6)年8月には「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」の改訂が行われた。

なお、PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会では、法制度の見直しも含めた「低濃度PCB廃棄物(微量PCB廃棄物含む)の適正処理の推進」や「処理期限後に高濃度PCB廃棄物が発見された場合の適正処理に向けた対応策」等に関する検討が継続されていることから、引き続き各社とも処分期間内の処理に努めており、日本経済団体連合会の「PCB対策ワーキング・グループ」に日本民営鉄道協会の事務局が同席し、情報収集に努めるとともに、会議等で得た情報を関係部会等に提供することとしている。

エ 総合資源エネルギー調査会省エネルギー小委員会への対応について

2013(平成25)年5月に東日本大震災後の電力需要のひっ迫を受けたピーク対策を教訓に、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の一部が改正(2014(平成26)年4月施行)された。また、その適正な運用のため、2014(平成26)年1月には旅客の輸送に係る電気の需要の平準化に資する措置等が告示され、この審議等には、技術委員長が臨時委員として経済産業省総合資源エネルギー調査会の省エネルギー部会(2013(平成25)年7月以降、省エネルギー小委員会に改組)に参加した。その後、省エネルギー小委員会には、オブザーバーとして事務局が参加し、会員会社への情報提供を実施している。

2021(令和3)年10月22日に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」において、2050年カーボンニュートラルや2030年度の温室効果ガス排出削減目標の実現に向けて、需要サイドの徹底した省エネと供給サイドの脱炭素化を踏まえた非化石エネルギーの導入拡大を図ることが示された。具体的には、コスト面での障壁や技術面での制約があることに留意しつつも、供給サイドの脱炭素化を踏まえた需要サイドの電化・水素化等による非化石エネルギーの導入拡大に向けて、非化石エネルギーの導入比率の向上を事業者に促すような枠組みの構築を進めていくなど、省エネ法改正を視野に制度的対応の検討を行うとされた。

これを踏まえ、2022(令和4)年5月に、非化石エネルギーの使用の拡大に関する措置の新設(特定事業者等に対し、非化石エネルギーの使用拡大に関する中長期計

画及び非化石エネルギー使用状況等の定期報告の提出を求めるなど）等について省エネ法が改正され、2023(令和5)年4月より施行されている。

また、同年7月には、これまでの関係業界ヒアリングの結果を踏まえ、需要側エネルギー政策の展望に関する「省エネルギー小委員会の中間論点整理」のとりまとめが行われたほか、整理された論点をもとに、GX（グリーントランスフォーメーション）等に係る制度設計の具変化を図るための議論が深められている。

その後、我が国を取り巻くエネルギー情勢の変化等を踏まえ、2025(令和7)年2月18日に「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定された。同計画では、エネルギーの安定供給と脱炭素の両立の観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないバランスの取れた電源構成を目指すものとし、エネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需要構造への転換を図るべく、徹底した省エネルギー等を進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギーの安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することとされた。具体的には、次世代型の太陽電池として期待されるペロブスカイト型太陽電池の導入拡大や、国民の信頼性・安全性確保を前提とした必要な原子力の規模の持続、水素やアンモニア、合成燃料等の次世代燃料の導入促進やサプライチェーンの構築等が掲げられた。その結果、2040年度のエネルギー需給見通しとして、再生可能エネルギーは2023年度で2割強から4-5割程度へ、原子力は1割未満から2割程度へ増加し、火力は7割弱から3-4割に減少させる目標となった。

さらに、同時に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減を目指す新たな目標が設定され、鉄道分野の脱炭素化としては、軽量車両やVVVF搭載車両等エネルギー効率の良い車両や先進的な省エネルギー機器の引き続きの導入促進のほか、鉄道アセットを活用した太陽光発電等再生可能エネルギーの導入推進、非化石ディーゼル燃料の導入や水素燃料電池車両等の社会実装を推進し、非電化区間を含む鉄道ネットワーク全体の脱炭素化を図ることとされた。

2024(令和6)年度の省エネルギー小委員会は3回開催され、更なる省エネ・非化石転換や今後需要増が見込まれるデータセンターの効率化、デジタル化によるエネルギー利用最適化に関する政策が議論されており、当協会事務局がオブザーバーとして参加している。

オ 台風情報の高度化に関する検討への対応について

気象庁では、台風による災害の防止・被害の軽減に資するための予報情報を提供しているが、これまでの台風被害を受けて、近年公共交通機関の計画運休、自治体や防災関係機関によるタイムライン(防災行動計画)策定・住民の広域避難の検討、各事業者による安全性・経済性を考慮した事業計画策定が進み、早めの備えを促す情報の重要性が一層高まっている。

このため、気象庁では、近年の観測強化や技術開発を踏まえ、社会のニーズに応じた様々な時間スケールの台風情報や個々の台風の特徴を伝えるきめ細かな台風情

報の提供に関し必要な検討を行うことを目的として、2024（令和 6）年 9 月、気象庁や有識者、気象状況の提供者等による「台風情報の高度化に関する検討会」を開催した。

その後、2025（令和 7）年 2 月の第三回検討会では、中間とりまとめ案が策定されるとともに、今後 7 月を目途に台風情報の改善に関する最終とりまとめを行うスケジュールが示された。

このような状況を踏まえ、当協会としては、関係会員と気象庁との意見交換を行い、鉄事業者の意向が検討会の議論に反映されるよう努めるとともに、事務局がその後の同検討会の状況を収集し、保安部会をはじめ関係する会員へ情報共有を図っている。

カ 日本産業規格（JIS）原案作成委員会の検討状況について

鉄道の設備や車両等の産業規格を作成または改訂する JIS 原案作成委員会は、一般に、日本工業標準調査会の委託を受けて関係の鉄道技術系協会などが設置するもので、当協会としてもその委員会に関係の部会から委員として参加している。

なお、2024（令和 6）年度については、電気部門の JIS 原案作成委員会において、「JS E3014 振動試験方法」の改定検討がなされており、電気部会からも代表者 1 名が参加している。

キ 国際規格等に関する対応について

国際規格については、国土交通省が公益財団法人 鉄道総合技術研究所に委託して設置した鉄道技術標準化調査検討会において国際標準化活動が行われており、電気部会、車両部会および当協会事務局が参加している。同検討会においては、日本の鉄道技術の明文化、鉄道品質マネジメントシステム（RQMS）認証への対応策、人材育成の検討などが進められている。

特に RQMS の検討に当たっては、一般社団法人 日本鉄道車輛工業会をはじめとした鉄道産業団体、メーカー等の関係者、認証機関、鉄道事業者、公益財団法人 鉄道総合技術研究所、国土交通省鉄道局等が参画する「RQMS 協議会」が設けられ、電気部会、車両部会および当協会事務局が参加している。

また、近年 ISO/IEC の国内審議団体において「鉄道車両の呼称システム一般原則」「運転台」「鋼製コイルばね」「輸送計画」等に関する国際規格化の検討が進行しており、当協会としても当該審議情報の収集や共有化に努めるとともに、実態調査等に協力をしている。

ク 電車の故障状況調査について

車両部会では、関東鉄道協会の車両保守近代化小委員会の協力のもと、1983（昭和 58）年度から全国の民鉄事業者が使用している電車の故障状況の調査研究を継続して実施し、経過年数別、走行キロ別の故障件数、故障内容等を調査分析することで、定期検査の信頼性の評価および更なる検査回帰の延伸の可能性を考察し、電車の定期検査および保守管理の合理化・近代化に反映させてきた。

本調査については、2011(平成 23)年度からは各社の設計業務、保守業務に反映できるものとするよう、調査項目等の見直しを図り、調査対象車両を VVVF インバータ制御搭載車両に限定し、対象とする故障も列車の運転を休止または 10 分以上支障した故障とした。

2023(令和 5)年度の調査対象事業者は全国 72 事業者(前年度と同数)で、調査対象車両数は 19,681 両(前年度は 19,534 両)であった。走行距離百万キロ当たりの故障発生件数は 0.046 件であり、2016(平成 28)年度から 2018(平成 30)年度は横ばい、2019(令和元)年度、2020(令和 2)年度は減少し、2021(令和 3)年度から 2023(令和 5)年度は横ばいの結果となった。

また、経過年数別の故障発生件数については、2016(平成 28)年度から 2018(平成 30)年度まで、経年 20 年以上 25 年未満をピークとしていた故障発生件数が減少する傾向がみられたことから、機器更新による故障件数の抑制ができているものと推察される。

2023(令和 5)年度の保全管理に分類される故障において、事業者全体については、経過年数増加に伴う故障件数が経過年数 5 年以降で増加し、以降 30 年未満まで一定の件数で推移しているのに対し、大手事業者については、走行キロ増加に伴う故障件数の増加が新製または機器更新後 180 万キロ以上 240 万キロ未満をピークに以降は減少傾向である。このことから大手事業者については経年 20 年程度を目途に機器更新が進められている様子がうかがえる。なお、大手事業者における 300 万キロ以上の故障件数の増加は該当車両数が他のカテゴリーよりも多いためであり、故障率でみると減少している。保全管理に起因する故障低減には、機器更新の実施が密接に関連するため、機器の故障傾向を掴み、適切な時期に機器更新を実施することが望まれる。

故障種類別では新製または機器更新後 10 年未満において設計、製造による故障が多く発生しており、以降は発生が見られないことから 10 年程度は製造・設計による故障であるかをしっかりと判断し、機器更新とは別に対応していくことが求められる。

この先も新造車両の導入や機器更新により省メンテナンスで信頼性の高い車両の増加が見込まれる。今年度については新製または機器更新後 10 年未満において設計、製造による故障が多く発生していることから、導入後も動向を注視し、メーカーと協力しながら対策を講じる必要がある。一方で、新型コロナウイルス感染症による鉄道需要の低下に伴うコスト削減等により経過年数の長い車両の増加も想定され、故障件数が増加すると予想されるため、適切な時期に機器の更新を実施することが望まれる。各事業者においては、本調査を継続し蓄積されていく貴重なデータを基に、故障動向を見ながら実態に沿った設計業務、保守業務の参考としている。

ケ 踏切障害・人身障害・列車妨害等の発生状況について

運転事故防止研究会では、毎年、前年度の踏切障害・人身障害・列車妨害等の状況について調査しており、今年度実施した 2022(令和 4)年度の調査では会員外も含め

た民鉄事業者 137 社局を対象に、国土交通省令である鉄道事故等報告規則の規定よりも詳細な内容で調査を行っている。

調査結果の概要は、踏切障害事故件数では 157 件（対前年度 27 件の増加）、自殺を含む人身障害事故件数では 396 件（対前年度 35 件の増加）であった。

また、車内、車両ドア、ホーム・コンコース、階段・エスカレーターなどでの事故を含む旅客負傷事故件数については 5,934 件（対前年度 712 件の増加）となった。その内訳をみると、ホーム・コンコースについては 2,140 件（対前年度 532 件の増加）、階段・エスカレーターについては 1,989 件（対前年度 172 件の増加）であり、これらで全体の約 70%を占めることとなった。

一方、列車妨害件数は 2,302 件（対前年度 59 件の減少）となった。その内訳をみると、遮断桿折損が 1,195 件（対前年度 88 件の増加）となり、全体に占める割合は約 52%であった。なお、踏切支障報知装置等の乱用は 221 件（対前年度 115 件の減少）で全体の約 10%となり、これら踏切関係の 2 事象で全体の約 62%（全体に占める割合は前年度並）を占めている。

コ 保安部会における自主活動について

近年の自然災害の激甚化・頻発化および、被害発生後の早期復旧の必要性に鑑み、自然災害、事故および不測の異常事態等により、土木（保線）施設、電気設備および車両等鉄道事業に要する資産に被害を受けた際の鉄道復旧資機材の支援・協力に関する取組を保安部会として 2022（令和 4）年 11 月以降運用している。

(2) 大規模災害対策等防災・減災対策への対応

近年、気候変動の影響により自然災害が激甚化・頻発化しているほか、2024（令和 6）年 1 月に発生し甚大な被害をもたらした能登半島地震、同年 8 月の日向灘沖を震源とする地震発生に伴う南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表など、首都直下地震を含め大規模地震の発生もひっ迫している。

また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することから、社会経済システムが機能不全に陥る懸念がある。

こうしたことから、政府は、2020（令和 2）年 12 月に「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」（2021-2025 年度、事業規模 15 兆円）を定め、取り組みのさらなる加速化・深化を図ることとした。

なお、国土交通省では 2020（令和 2）年 1 月に「南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部」および「水災害に関する防災・減災対策本部」を発展的に統合して、「国土交通省防災・減災対策本部」を設置し、プロジェクトを強力かつ総合的に総力を挙げて推進している。

こうした政府の動きに対応し、以下の諸課題について適切な対応に努めた。

① 南海トラフ巨大地震・首都直下地震への対応

2024（令和 6）年 7 月に改定された「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」の検討の場として設けられた「首都直下地震帰宅困難者等対策検討委員会」に参画したほか、「関東防災連絡会および幹事会」などに参加し、情報共有訓練の実施、情報収集・提供などに努めた。

② 首都圏大規模水害対策の取り組みへの対応等

2012（平成 24）年 9 月に中央防災会議において、「首都圏大規模水害対策大綱」が決定されたほか、利根川・荒川の洪水氾濫や東京湾の高潮浸水による大規模な水害に対し、広域的に避難や復旧等の対応がとれるようにすることを目的として、2013（平成 25）年 11 月に「首都圏大規模水害対策協議会」および「首都圏大規模水害対策幹事会」が設置されている。

近年、豪雨災害等が頻発している状況などを踏まえ、当協会は、国が独立行政法人 鉄道・運輸機構と連携して実施している「鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）」に関する情報提供など、大規模水害対策に関する国の施策への協力や会員各社との連絡、情報収集・提供に努めた。

(3) テロ対策等の危機管理対応

① 鉄道テロ対策等への対応

2023（令和 5）年 10 月に発生した新幹線車内で液体が漏れ、乗客・乗員が負傷した事案を踏まえ、2025 年 2 月に「鉄道テロへの対応ガイドライン」（国土交通省鉄道局鉄道テロ対策連絡会議）が改正され、列車内に危険品等持ち込みについて規制する制度の制定及び情勢を踏まえた見直し等が追記された。さらに、上記制度のモデルケースとして、ＪＲ旅客 6 社が改正した旅客営業規則が示され、大阪・関西万博警備等の準備に適切なものであるとして、全国の鉄道事業者に対して、本規則を参照して必要に応じて運送約款等の見直しを実施することが推奨された。

当協会は、これらの経緯を踏まえ、会員各社においても、速やかに危険品の車内持ち込みルールの見直しを実施に移すべく、ＪＲや関係団体と連携し、連絡・調整を行った。

② 新型インフルエンザ等感染症対策への対応

新型コロナウイルス感染症は収束したが、その他の感染症を含め、流行の動向の注視に努めた。

③ 民鉄におけるサイバー対策などへの支援

我が国では、重要社会基盤事業のサイバーセキュリティ対策は、サイバーセキュリティ基本法において、重要社会基盤事業者はそのサービスを安定的かつ適切に提供するため自主的かつ積極的にサイバーセキュリティの確保に努めることとされており、同法に基づく「重要インフラのサイバーセキュリティに係る行動計画」において、鉄道に

についても重要インフラ 15 分野の一つに位置付けられ、各事業者において自主的な対策が講じられてきた。

一方で、近年、サイバー攻撃の脅威については、重要インフラ分野の各事業法に基づく国による事業監督の観点からも対処の必要性が高まってきたことから、今後、鉄道事業法施行規則が改正され、大手 16 社を含む重要社会基盤事業者については、安全管理規程にサイバーセキュリティの確保に関する事項を記載することとされ、事業者における取り組みを強化することが予定されている。

当協会は、こうした国の制度改正に係る情報を収集し、連絡・共有に努めた。

また、引き続き、サイバー攻撃に関する交通分野の横断的な民間組織として発足した「交通 ISAC (Information Sharing and Analysis Center)」に当協会もオブザーバー委員として参画し、サイバー攻撃の組織犯罪化への集団防御等の対処の検討および交通分野の横断的な情報共有に努めた。

(4) 安心・信頼できる駅等への対応

① 駅構内・列車内等の鉄道施設における防犯・秩序維持強化への取り組み

近年、会員会社の駅構内・列車内等における第三者暴力等については、各社の適切な対応および鉄道業界全体としての啓発活動等、取り組みの充実が図られている。

また、2023（令和 5）年 10 月に国の基準が改正され、鉄道車内において、他人に危害を及ぼすおそれのある行為などを抑止する効果を高める観点から、輸送密度が 10 万人以上の路線を走行する新設車両に車内防犯カメラの設置が義務付けられることとなったことなどを受け、民鉄各社においても、国の基準の見直し等に合わせ、車内における犯罪防止の取組みを進めている。

さらに、2025（令和 7）年 2 月には、国から危険品の車内持ち込みルールの見直し等を行うよう周知されたことから、各鉄道事業者において、これに対応した旅客営業則等の見直しを行うとともに、ポスター等により、当該ルールの利用者への周知を図ることとした。

② こども 110 番の駅の推進

「こども 110 番の駅」の取り組みについては、より安全・安心な街づくりに貢献するため、全国の鉄軌道事業者により、取り組みの展開を図ってきたところであるが、2023（令和 5）年度末には、「きかんしゃトーマス」のキャラクターデザインの意匠変更に合わせて、全国の駅に掲出しているステッカーやポスターのデザインを一新したところである。

2024（令和 6）年度は、新しいデザインの普及・認知度向上を図るため、ノベルティグッズ（ステッカーのデザインを用いたキーホルダー）を製作し、会員各社への提供や鉄道の日イベント等での配布等の施策を展開した。



③ 自殺対策への対応

国の統計によると 2024（令和 5）年の国内自殺者数は 2 万 268 人となった。社会的な取り組みによりその対策の実効性を高める必要があることから、国民への呼びかけとしての厚生労働省および東京都等が制作する 9 月の自殺予防週間ポスター、3 月の自殺対策強化月間ポスターの掲出、デジタルサイネージでの放映など会員会社がそれぞれ自殺対策の取り組みを行った。当協会はこれらの取り組みへの協力、情報提供および関係者との連携に努めた。



(5) 老朽化対策への対応

鉄道の安全・安心対策として老朽化対策にかかる補助について国土交通省に要請を行い、老朽化対策に資する鉄道施設の改良について、補助予算の確保につなげた。特に、2024（令和 6）12 月に成立した令和 6 年度補正予算においては、地域ローカル鉄道の施設の老朽化や技術力の低下等をめぐる脱線事故発生等の課題を踏まえ、持続的・効率的なインフラメンテナンスの実現に向けて、鉄道事業者の技術力向上や兼作業体制等の再構築を図ることを目的として、鉄道施設総合安全対策事業を実施するために第三者と連携して保守実施計画策定、業務体制再構築を行う場合の事業費への補助予算の新設につなげた。

また、独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構や公益財団法人 鉄道総合技術研究所を招き、同機構が実施している鉄道構造物の補修、管理等のアドバイスを受けられる鉄道ホームドクター制度や、同研究所が実施している鉄道構造物の維持管理等に関する技術支援制度や中小鉄道事業者を対象としたレールアドバイザーによる訪問アドバイス制度等について事例を交えて紹介いただくなど、情報収集に努めた。

(6) 鉄道賠償責任保険等への対応

1991（平成 3）年に発生した信楽高原鉄道の事故を契機として、当時の運輸省の指導を受け、従来各社が個別に契約していた鉄道賠償責任保険および土木構造物保険を団体保険化することにより、大きな補償が得られる団体保険制度が発足した。当協会は保険会社と契約し、民鉄事業者を被保険者とする団体保険の更新事務を毎年行っている。現在の鉄道賠償責任保険加入社は大手 16 社、中小 52 社、土木構造物保険加入社は中小 9 社である。なお、近年は自然災害が頻発しており、毎年保険金の支払いが発生している状況である。

当協会は、加入各社および関係者と災害状況等の確認を行い、契約継続に努めた。

2. 鉄道サービスのさらなる向上

(1) 都市鉄道の利便増進事業、列車運行円滑化対策、駅空間の質的進化等への対応

2023(令和5)年度の大手民鉄16社における鉄道事業設備投資実績額は、輸送力増強工事に272億円、踏切および運転保安工事に2,383億円、サービス改善工事に1,083億円、合計3,748億円となった。

当協会は、2023(令和5)年度の設備投資実績を以下のとおり取りまとめて公表するとともに、これらの設備投資が計画的かつ円滑に進められるよう、国等関係者に税制、予算、融資などの要望を行った。

大手民鉄16社における鉄道事業設備投資額（億円）

区 分	2019年度 (実績)	2020年度 (実績)	2021年度 (実績)	2022年度 (実績)	2023年度 (実績)
輸送力増強工事	691	325	273	308	272
踏切および運転保安工事	2,673	2,063	2,142	2,058	2,383
サービス改善工事	1,543	1,241	815	757	1,083
鉄道・運輸機構工事	—	—	—	—	—
合 計	4,920	3,629	3,230	3,134	3,748

※大手民鉄鉄道事業データブック2024 大手民鉄の素顔より引用

※「合計」と各項目の合計値とは必ずしも一致しない。(億円未満切り捨て)

(2) 交通バリアフリー化施策への対応

バリアフリー法に基づく基本方針における整備目標については、2021(令和3)年度～2025(令和7)年度までの5年間を目標期間として、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の駅および2,000人以上3,000人未満であって基本構想の生活関連施設に位置づけられた駅を原則として全てバリアフリー化することなどが掲げられ、目標の達成に向けた取り組みが行われている。

国においては、2024(令和6)年度より、2026(令和8)年度からの新たな整備目標等の策定に向けた検討が開始されたところであり、当協会は、この検討に参画し、検討状況の会員各社への情報共有、意見の反映に努めた。

このほか、当協会としては、国土交通省の「移動円滑化評価会議」、東京都の「福祉のまちづくり推進協議会」や神奈川県「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」などに参加し、バリアフリーなまちづくりに向けて民間事業者の立場から過度な負担とならないよう留意しつつ意見を述べて、各種バリアフリー施策の推進に努めた。

(3) 鉄道の安全利用対策など新たなニーズや課題への対応

民鉄各社では、多くのお客さまの安全・安心・快適な利用の向上を図るため、「歩きスマホ」、「ベビーカー」、「エスカレーター」やホーム事故防止に向けた「声かけ・サポート運動の強化」等について、社会環境の変化や関係者の合意等を踏まえながら、鉄道のより安全で安心な環境整備に努めている。

当協会は、会員各社や JR グループ、国や東京都等の関係者と広く連携し、このような取り組みに関するポスターの掲出、デジタルサイネージによる放映等さまざまな取り組みを行い、より安全・安心・快適な利用を呼びかけた。



(4) 交通政策審議会「鉄道運賃・料金制度のあり方に関する小委員会」への対応

第2次交通政策基本計画を受けて設置された交通政策審議会「鉄道運賃・料金制度のあり方に関する小委員会」の中間とりまとめで、当面の対応として示された課題に対して講じられた「収入原価算定要領の見直し」など諸施策の実施に向けて、また、「将来の検討」として示された現行の運賃・料金制度そのものの見直しについては、「鉄道運賃制度等のあり方に関する勉強会」を会員各社、学識経験者及び関係機関とも連携しながら開催するなど行政当局への提言を見据えて対応している。

(5) 「今後の都市鉄道整備の促進策のあり方に関する検討会」への対応

国土交通省鉄道局に設置された「今後の都市鉄道整備の促進策のあり方に関する検討会」は、2024（令和6）年6月に取りまとめが行われ、「新たに整備する費用について、供用開始後に整備区間を利用する利用者に限らず、供用開始前の利用者も含め、受益すると認められる利用者に負担を求めるべき」という新たな負担制度の方向性が示された。当協会はこの検討会に参画し、取りまとめに向け、関係者との調整、会員各社と連携に努め、適切に対応した。

(6) 民鉄におけるデジタルトランスフォーメーションへの支援

データとデジタル技術を活用して経営革新を図るデジタルトランスフォーメーション（DX）は、将来的な人員不足やコロナ禍による社会環境の変化とも相まって、鉄道事業分野においても MaaS（Mobility as a Service）をはじめ、事業管理・列車運行・施設保守など様々な分野での取り組みが進められており、当協会では、会員各社の取り組みを促進する支援制度の充実を国土交通省へ要請した。

(7) 快適な利用環境の形成を目指した取り組み

民鉄各社では、ホームページやアプリを活用して、駅や列車の混雑状況を提供し、平準化を図る取り組みを実施している。また、インバウンドを始めとしたキャッシュレス化による多様な支払い方法を希望する利用者に対して、ICカードやクレジットカード、QRコード等に対応する新たな改札システムの導入を進めている。

3. 従業員が安心して働ける環境の確保に向けた取り組みの強化

(1) 安定した労使関係の維持

① 労使協議会

労使で産業政策について話し合う場としての労使協議会を2024(令和6)年10月4日、2025(令和7)年2月14日の2回開催した。同協議会では、民鉄関係予算政府案、交通政策、第三者暴力行為対策、地域交通活性化等について話し合った。

また、人材確保への取り組みやカスタマーハラスメント対策等に関する情報交換を実施した。

② 賃金・臨時給関係

私鉄総連は2025(令和7)年2月4日に2024年度第3回拡大中央委員会を開催し、2025(令和7)年度賃金・臨時給の要求を決定した。2月10日には当協会に対し、ア. 現行各人基本給を「定昇相当分(賃金カーブ維持分)2.0%」プラス「ベア分(生活維持分+生活回復・向上分)1万3,400円」引き上げ、イ. 臨時給の2024(令和6)年度協定月数の堅持、削減を余儀なくされた組合は削減前の協定月数(夏冬別途ではなく、年間協定)を内容とする申し入れ書を提出、同日付けで各社に対し単組より要求書が提出された。

また、2月27日開催の第2回中央闘争委員会において、大手組合の回答指定日を3月13日14時、地方民鉄については、3月18日15時までを回答日に設定した。昨年に引き続き、全組合統一ストライキを事前に設けず、回答日時が守られない場合や、検討に値する回答が得られないことにより、ストライキ設定が必要な場合に限り、回答指定日以降、ストライキ設定を行うことを決定した。

その後、交渉は各社別に進められ回答指定日までに、大手15社の回答が行われた。私鉄総連からの各種申し入れ内容等の動向については、当協会において発行している「労働情報」にて加盟会社に周知したほか、「賃金資料」の作成や春季労使交渉における情報共有を行った。

また地方民鉄については、3月18日の回答日以降、協会加盟会社で組合が私鉄総連加盟の44社のうち、4月10日時点で41社が妥結し、1社が交渉中、1社が交渉なしとなった。

③ 産業別最低賃金

ア 2024(令和6)年度

私鉄総連は、2024(令和6)年2月8日当協会に対し産業別最低賃金協定に関する要求書(各都道府県の2023(令和6)年度地域別最低賃金+10%、現行最低水準14万8,500

円の引き上げ)を提出した。当協会は、2月28日に開催した第200回労務委員会において、従来どおり当協会が各社から委任を取り付け、専門委員会を設置して交渉に応じることを決定した。

3月8日に第1回専門委員会を開催した後、第1回交渉において、金額については賃金妥結以降に協議することを決定した。引き上げ額について、関係会社と連絡のうえ、2度にわたり私鉄総連と事務折衝を行い、5月24日に第2回専門委員会を開催し、その後私鉄総連と第2回交渉を行った結果、以下の内容の合意書に署名した。

- (ア) 各都道府県の2023(令和5)年度地域別最低賃金を月額換算したものとする。ただし、15万6,400円(税込み)を最低水準とする。また、月額換算に用いる1ヶ月の労働時間は173.8時間とするが、労使で確認ができる場合は、当該労使の所定労働時間とする。なお、協定期間内に地域別最低賃金が変更になった場合、産業別最低賃金もこれに準拠させることとする。
- (イ) 適用会社は協会加盟会社のうち54社とする。
- (ウ) 適用労働者は従来どおりとする。
- (エ) 実施期日は2024(令和6)年4月1日以降とする。
- (オ) 協定期間は2024(令和6)年4月1日から2025(令和6)年3月31日までとする。

以上の合意内容により2024(令和6)年6月18日協定書に調印した。

イ 2025(令和7)年度

私鉄総連は、2025(令和7)年2月4日開催の2024(令和6)年度第3回拡大中央委員会において、産業別最低賃金の要求を、各都道府県の令和6年度地域別最低賃金+10%とすること、および最低水準の15万6,400円を引き上げることを決定し、2月10日に当協会に対し要求書を提出した。その後2月27日開催の第203回労務委員会で、当協会が、各社から委任の取り付け、専門委員会の設置および専門委員の選出を行い、交渉に応じることとした。3月7日に第1回専門委員会を開催した後、私鉄総連との第1回交渉を行った。なお、委任会社は54社となった。5月23日に第2回専門委員会を開催し、私鉄総連との第2回交渉を行うこととした。

(2) 労働安全衛生対策の推進

① 労働安全衛生部会

ア 全国総会

2024(令和6)年度労働安全衛生部会全国総会を、2024(令和6)年4月11日に開催した。

2023(令和5)年度の研究課題について、安全関係は関東より「新入社員・若手社員向け安全教育教材の改定」、関西より「未熟練者の労働災害防止について」、衛生関係は関東より「メタボにならないために(改訂版)」、関西より「女性の健康問題について」に関する報告があった。2024(令和6)年度の研究課題については、今年度も全国研究課題は設けず、各鉄道協会の課題として取り組むことで了承された。

イ 2024 年全国安全週間用ポスター作成

全国安全週間（7 月 1 日～7 日）用のポスター図案を、地方鉄道協会を經由して各社に募集を行い、最優秀作品をポスター作成し、全国の会員会社等に配付（4,548 枚）した。

ウ 2024 年全国労働衛生週間用ポスター作成

全国労働衛生週間（10 月 1 日～7 日）用のポスター図案を、地方鉄道協会を經由して各社に募集を行い、最優秀作品をポスター作成し、全国の会員会社等に配付（4,055 枚）した。

エ 安全衛生フォトコンテスト

安全衛生意識を高めるだけでなく、会員各社の安全衛生活動の一助につなげるため、2025 年より全国安全週間ポスター・全国労働衛生週間ポスターおよび年間使用安全衛生ポスターを廃止し、新たに安全衛生フォトコンテストを開催する。安全部門、衛生部門ともに 2025 年 1 月 10 日より、作品応募を開始した。

オ 第三者暴力行為災害に対する取り組み

駅係員や乗務員が、業務中にお客様等第三者から暴力行為を受ける被害が後を絶たず、大手 16 社合計で 144 件発生（前年度と比較し 16 件増加）し、コロナ禍以前に迫る水準となっている。当協会、また労使間においても、この状況を軽視できないため、対策について継続かつ積極的に取り組んでいる。

その一環として、第三者暴力行為災害防止ポスターの作成を行った。当災害の防止がテーマのポスターを、当協会、民鉄大手 16 社、JR6 社、札幌市交通局、東京都交通局、横浜市交通局、名古屋市交通局、福岡市交通局、埼玉新都市交通㈱、東京モノレール㈱、㈱ゆりかもめ、首都圏新都市鉄道㈱、多摩都市モノレール㈱、北総鉄道㈱、㈱横浜シーサイドライン、愛知環状鉄道㈱、大阪市高速電気軌道㈱、東京臨海高速鉄道㈱、名古屋臨海高速鉄道㈱で共同作成し、夏期（7 月 12 日から）と冬期（12 月 2 日から）に掲出（駅貼りポスター10,800 枚、車内吊りポスター103,000 枚）した。また同時にニュースリリースを発行し、マスコミを通じ広くアピールした。

今後も安心して鉄道を利用できる環境作りを目指すとともに、関心が高まっている関係当局とも引き続き連携しながら取り組む。

(3) 労働法制の見直しに伴う対応

雇用保険法、育児・介護休業法、子ども・子育て支援法等の各種法令改正を受け、会員各社に対し、法令の周知・徹底に関する案内を行った。

4. 地域公共交通の再構築に向けた国・自治体の取り組みに連動した 地方民鉄の再生・活性化の取り組みの強化

(1) 地方民鉄関係事業の推進

地方民鉄の各社（大手ローカル線区を含む）の利用促進、鉄道輸送サービスの向上、増収・増客、鉄道沿線 地域の活性化等の施策を当協会として支援するため 2004 年度（平成 16）年度に「地方民鉄関係事業」を創設し、「会員各社からの提案に基づき、当協会と各社が連携してモデル的な交通社会実験等に取り組む」というスキームで実施している。2024（令和 6）年度末までに累計 105 件の事業が実施され、地域公共交通の活性化に取り組む地方自治体等からも高い評価を得ている。2024（令和 6）年度には、次の通り新規事業 7 件、継続事業 1 件が採択され、いずれも同年度末までに滞りなく完了した。

2024(令和 6)年度 地方民鉄関係事業

	事業名	事業主体
1	上信電鉄創立 130 周年記念企画 コスプレ妖精列車 (新規事業)	上 信 電 鉄
2	上田電鉄×シェアサイクルで実現するスマートライフ (新規事業)	上 田 電 鉄
3	ふくてつサポーター企業募集 (新規事業)	福 井 鉄 道
4	東西観光鉄道の沿線共同 PR による観光分散化・回遊促進事業 (新規事業)	京 福 電 気 鉄 道 江 ノ 島 電 鉄
5	インバウンド向け専用商品「プレミアム 1 日乗車券」造成による需要調査 (新規事業)	和 歌 山 電 鐵
6	沿線観光資源「三社参り」の磨き上げによる若年層需要の創出事業 (新規事業)	和 歌 山 電 鐵
7	親子連れを対象としたクイズラリーの実施 (新規事業)	神 戸 電 鉄
8	さらなる鉄道の「普段づかい」利用促進に向けた実証事業 (継続事業)	青 い 森 鉄 道

(2) 「地方民鉄 旅ガイド」の活用による地方民鉄の広報等の推進

地方民鉄の各社と沿線の観光資源を広く周知し、その利用を通じて地方民鉄の再生・活性化の一助とすべく、「地方民鉄 旅ガイド（2024 年度版）」（B5 判、カラー）3 万部を発行し、地方民鉄の各社、東武博物館、電車とバスの博物館、地下鉄博物館、京王れーるランド、ロマンスカーミュージアム、京急ミュージアム、都内地方自治体のアンテナ

ショップ、全国の国公立図書館等での配布・閲覧を行った。

巻頭の特集コーナーでは「地方民鉄で出かけよう！日本の名城を訪ねる旅」のタイトルで、地方民鉄沿線の魅力的な城や城跡の紹介を行った。

また、今年度から「地方民鉄旅ガイド」の多言語化対応として、同旅ガイドのデジタルブック版（日本語版）を外部サイト「Catalog Pocket」にリンクして、WEBで9ヶ国語での閲覧を可能にした。

(3) 「地方民鉄資料集」等の編集および発行

地方民鉄の輸送と経営の現状を把握するため2023（令和5）年度のデータを収録した「地方民鉄資料集」を刊行し、2025（令和7）年1月に会員各社および関係機関に配布した。



(4) 「地方民鉄フォトコンテスト2024」の実施

地方民鉄に足を運んでいただき、写真により地方民鉄の魅力を発信していただくことにより、旅客需要の掘り起こしや沿線の活性化を図ることなどを目的とした「地方民鉄フォトコンテスト2024」を実施した。

今年度で4回目の開催となるが、より多くの方々にフォトコンテストに参加していただけるよう、地方民鉄57社を対象に、従来のSNS(X)に加えてWEBフォームによる作品応募を可能とし、2024（令和6）年7月～2024（令和6）年12月を作品募集期間として実施した結果、過去最多の5,667点の作品応募があり、広く地方民鉄を知っていただく機会となるよう各社1作品ずつ入賞作品を選定し、協会HPや鉄道雑誌で入賞作品の発表を行った。



また、受賞作品を通じて地方民鉄の魅力を知っていただくため、前年度のフォトコンテストの全入賞作品を「地方民鉄 旅ガイド（2024年度版）」に掲載するとともに、「鉄道の日フェスティバル」の会場で展示し、広く一般の方々にご覧いただく機会を設けた。

(5) 当協会 SNS での「地方民鉄子供向け鉄道イベント」情報発信

主に子育て世代をターゲットに広くPRし、鉄道利用促進および知名度向上を図ることを目的として、当協会のSNS（Instagram）で地方民鉄から収集した「地方民鉄子供向けイベント」などの情報を発信した。

Ⅲ 民鉄業界の基盤強化、環境整備等を目指して

1. 民鉄関係予算、税制、財投制度の拡充・改善等

人口減少・少子高齢化の進展に加え、テレワーク勤務などの「新しい生活様式」の定着、また近年頻発する豪雨・台風・地震等の自然災害の影響も懸念され、経営への影響の長期化が見込まれる環境にあり、会員各社が引き続き安全で安定した輸送を維持した上で社会的要請や利用者のニーズに合ったサービスを提供できるよう、当協会は、政府等関係方面に以下のとおり所要の・要望等を行った。

(1) 民鉄関係税制改正への対応

2025（令和 7）年度の民鉄関係の税制改正については、当協会から、鉄道税制として、2024（令和 6）年度末に期限の到来する特例措置 7 項目の延長のほか、「鉄道の豪雨対策の促進に係る特例措置」の創設を要望し、国土交通省や与党等に要望事項の必要性とその実現方を強く要請した結果、次表のとおり、創設も含めて要望した 8 項目の全てが認められた。

令和7年度 税制改正要望結果（民営鉄道関係）

【協会要望事項①】

■「鉄道の豪雨対策の促進に係る特例措置」の創設（固定資産税）

結果

●創設：適用期限2年間：措置内容は以下のとおり

《軽減率》・課税標準を取得後5年間2/3（JR本州3社は3/4）に軽減
《対象路線》

- ・輸送量1万人未満の路線
- ・輸送量1万人以上15万人未満/日の路線（JR本州3社以外）
- ・優等列車もしくは貨物列車が運行する路線
（JR本州3社は1万人未満で貨物列車が運行する路線のみ）

【協会要望事項②】

■「低炭素化等に資する新規導入車両に係る特例措置」の延長（固定資産税）

結果

●延長：一部要件を見直した上で、適用期限を2年延長する

《要件見直し》

JR・民鉄大手の改造車両について、

- ・軽減率2/3→3/4
- ・新造車両と同様の環境要件(※)とする

(※) 環境要件：LED照明、全自動空調装置等を付加

【協会要望事項③～⑧】

- 「地方鉄道事業者が補助を受けて取得した安全性向上設備に係る特例措置」の延長
- 「鉄道事業再構築事業により補助を受けて取得した償却資産等に係る特例措置」の延長
- 「鉄道駅のバリアフリー化により取得した償却資産等に係る特例措置」の延長
- 「首都直下地震等に備えた耐震対策により取得した鉄道施設に係る特例措置」の延長
- 「都市鉄道利便増進事業により取得した鉄道施設等に係る特例措置」の延長
- 「低床型路面電車（LRT車両）に係る特例措置」の延長

結果

●延長：適用期限を2年延長する

(2) 民鉄関係の予算確保等

2025（令和 7）年度の民鉄関係の助成については、当協会から、都市鉄道ネットワークの充実対策、鉄道施設の防災対策、地方鉄道の安全性・利便性向上対策、バリアフリー化対策、連続立体交差化事業に加え、カーボンニュートラルに向けた環境対策やインバウンド対策等民鉄関係の各種事業の円滑な遂行に必要な国費の確保とともに、地方鉄道に対する支援拡充や物価高騰対策等を要望し、国土交通省や与党等に要望事項の必要性とその実現方を強く要請した結果、2025（令和 7）年度の鉄道関係予算は次表のとおりとなり、2024（令和 6）年 11 月に成立した令和 6 年度補正予算と併せて前年度と同程度の予算が確保された。

特に、2024（令和 6）12 月の成立した令和 6 年度補正予算においては、地域ローカル鉄道をめぐる脱線事故発生等の課題を踏まえ、持続的・効率的なインフラメンテナンスの実現に向けて、鉄道事業者の技術力向上や検査体制等の再構築を図ることを目的として、鉄道施設総合安全対策事業を実施するために第三者と連携して保守実施計画策定、業務体制再構築を行う場合の事業費への補助が新たに盛り込まれた。

また、第四種踏切道で歩行者による事故が発生していることを踏まえ、暫定対策として踏切道で歩行者による一旦停止・左右確認を促す簡易ゲート設置等の事業費への補助も新設された。

令和7年度 鉄道関係予算の概要 ①【当初予算】

(単位：百万円)

事 項	7 年度		6 年度
	概算要求額	概算決定額	当初予算額
(1. 都市鉄道等の利便性向上等関連)			
①都市鉄道利便増進事業費補助 ※	30	30	1,400
②都市鉄道整備事業費補助（地下高速鉄道） ※	17,574	15,264	13,864
③鉄道駅総合改善事業費補助 ※	2,363	2,056	2,101
④幹線鉄道等活性化事業費補助 ※	273	20	20
(2. 防災・減災、安全・安心対策関連)			
①鉄道施設総合安全対策事業費補助 ※	10,073	4,529	4,514
②鉄道施設災害復旧事業費補助 ※	1,000	1,000	1,000
(3. その他)			
①鉄道整備等基礎調査委託費等	467	189	246
②鉄道技術開発費補助金（一般鉄道・鉄道脱炭素）	460	29	33
③技術研究開発委託費	449	10	20
④整備新幹線整備事業費補助 ※	80,372	80,372	80,372
⑤上記以外の事項経費	3,384	2,754	2,824
鉄道局 合計	116,444	106,253	106,394

(関連 1) 地域公共交通に対する支援事業			
①地域公共交通確保維持改善事業 等	27,399の内数	20,905の内数	21,405の内数
②地域公共交通再構築事業※ （社会資本整備総合交付金に計上）	交付金 608,930の内数	交付金 487,410の内数	交付金 506,453の内数

(関連 2) インバウンド対応事業			
①地域における受入環境整備促進事業	1,440の内数	620の内数	1,350の内数
②公共交通利用環境の革新等事業 （国際観光旅客税を活用した観光施策に計上）	47,000の内数	670の内数	500の内数

(関連 3) 連続立体交差事業 踏切道改良計画事業補助 ※		道路関係予算 2兆5257億円の内数	道路関係予算 2兆1189億円の内数	道路関係予算 2兆1183億円の内数
--	--	-----------------------	------------------------------	-----------------------

注1 ■ は民鉄関係予算（民鉄関係事業に係る金額が内数として含まれる）

注2 ※は公共事業関係費、その他は非公共事業関係費

(3) 日本政策投資銀行による長期低利資金の安定的・継続的な確保

民鉄事業の安全防災やサービス改善等の設備投資は、投資資金の回収に長期間を要する一方、直接増収に結びつきにくいものであり、今後とも基幹的な公共インフラとして求められる設備投資を計画的・継続的に行っていくためには、これまでどおり長期の低利資金を安定的に調達することが必要不可欠であることから、当協会は、日本政策投資銀行に対し、融資額の確保、融資比率・金利水準の配慮等、必要な長期の低利資金が安定的に調達できるよう要望し、その結果、2025（令和 7）年度日本政策投資銀行の投融资規模は、全体で 2 兆 5,100 億円が計画され、昨年度と同程度の規模が確保された。

(4) 国際会計基準等への対応

国際会計基準（IFRS）の導入については、企業会計基準委員会（ASBJ）における検討が長期に亘って行われているが、2024（令和 6）年 9 月に ASBJ から公表された IFRS に準拠した新たなリース会計基準について、当協会は、会員各社へ情報共有を行うとともに ASBJ 等関係方面との連絡調整を継続的に行っている。

2. 広報活動の積極的展開

(1) 民鉄各社および民営鉄道業界についての理解促進

① WEB 媒体の運営

WEBによる情報発信の重要性を踏まえ、当協会では、業界団体の立場でWEB媒体を運営し、会員各社の最新情報および当協会の取り組みを迅速に、かつ、わかりやすく紹介することによって‘みんな’への理解促進を図るとともに、会員各社のWEB媒体へのゲートウェイとしての役割を果たしている。

本年度は当協会の情報発信能力向上と会員各社鉄道事業の利用促進を図るため、これまでのホームページに加え、4月からX、3月からインスタグラムの運用をそれぞれ開始した。

2024(令和6)年度 媒体別視聴状況

ホームページ	月平均ページビュー数	132千回
X	月平均閲覧数（インプレッション数）	74千回
Instagram	閲覧数（2025年3月25日開設）	1千回

② 民鉄協ニュース（ニュースリリース）の発行

当協会では、‘みんなてつ’に対する理解促進を図るため、民鉄業界に関連する多様な情報や当協会の取り組みを「民鉄協ニュース」としてとりまとめ、適時、マスコミへ提供し、HPにおける発信を含め、26件のニュースリリースを行った。



	リリース（HP）内容
2024/5/21	大手民鉄 16 社 2024 年 3 月期 決算概況および鉄軌道事業旅客輸送実績 鉄道係員に対する暴力行為の件数・発生状況について (2023 年度／大手民鉄 16 社)
5/31	第 18 回「私とみんなてつ」小学生新聞コンクール募集開始
7/9	鉄道係員に対する暴力行為の件数・発生状況について (2023 年度／全国 37 社局) 鉄道事業者共同で PR 「暴力行為防止ポスター『その拳、一発でもダメ！』」を 7 月 12 日（金）から各事業者の駅構内、列車内に掲出します！
7/12	エスカレーター「歩かず立ち止まろう」キャンペーンの実施について (HP)
7/17	「民鉄災害ボランティア」の運用を開始します 『地方民鉄フォトコンテスト 2024』を開催します
7/24	『地方民鉄 旅ガイド -ふるさと鉄道の旅-』(2024 年度版) を配布します！ 鉄道を利用してカーボンニュートラル実践を促す動画を公開します！ 日本と台湾における鉄道を軸とした観光交流人口の拡大・地域活性化を目指して
8/20	「声かけ・サポート」運動 強化キャンペーンの実施について (HP)
9/5	全国 86 鉄道事業者沿線の児童に安全啓発グッズを配布！
9/26	駅と電車内のマナー啓発ポスター・デジタルサイネージを掲出します！ 「駅と電車内のマナーアンケート (2024 年度)」を実施します！
10/8	『第 31 回鉄道フェスティバル』に出展します！
10/21	「やめましょう、歩きスマホ。」キャンペーンを 11 月 1 日（金）から実施します。(HP)
11/20	大手民鉄 16 社 2025 年 3 月期 第 2 四半期決算(累計)概況および鉄軌道事業旅客輸送実績
11/28	鉄道係員に対する暴力行為の件数・発生状況について (2024 年度上期/大手民鉄 16 社) 鉄道事業者共同で PR 「暴力行為防止ポスター『酒の勢い、一発でもダメ！』」を 12 月 2 日（月）から各事業者の駅構内、列車内に掲出します！
12/10	第 18 回「私とみんなてつ」小学生新聞コンクール表彰作品・学校が決定しました！
12/19	2024 年度 駅と電車内の迷惑行為ランキング発表
2025/1/8	大手民鉄 16 社 年末年始定期外旅客輸送実績 (2024 年 12 月 31 日～2025 年 1 月 3 日) (HP)
2/21	「地方民鉄フォトコンテスト 2024」結果発表
2/25	列車内への「危険品」持込み規制の強化について
3/7	「鉄道事業等及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ」を締結 (HP)

※ (HP) は協会ホームページ「お知らせ」での発信

③ データブック「大手民鉄の素顔」の発行

大手民鉄の輸送と経営の現状、および大規模工事計画等に関する各種の数値データをわかりやすく紹介するため、毎年1回、『大手民鉄鉄道事業データブック「大手民鉄の素顔」』を発行している。

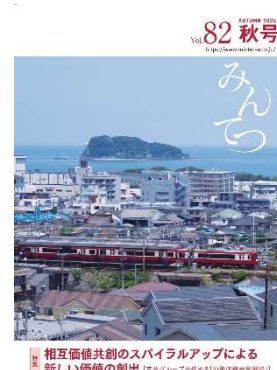
10月に最新のデータを盛り込んだ「大手民鉄の素顔（2024年版）」（A4判、52ページ、3,600部）を発行し、行政、経済団体、大学・図書館、マスコミ、学識経験者等に配布した。

The databook of the major private railways
大手民鉄鉄道事業データブック 2024
大手民鉄の素顔



④ 広報誌「みんてつ」の発行

‘みんてつ’の安全・安心・安定輸送への取り組み、利便性・快適性の追求、沿線との共生等をきめ細かく紹介し、産・学・官・マスコミなどのオピニオンリーダー層に向けて民鉄に対する理解促進を図るため、広報誌「みんてつ」（A4判、32ページ、7,000部）を、2024（令和6）年度は以下の2号を発行し、行政機関、国会議員、経済団体、大学・図書館、マスコミ、学識経験者等に配布した。



発行・号	特 集
2024年秋・82号	相互価値共創のスパイラルアップによる新しい価値の創出 ー京浜急行電鉄ー
2025年春・83号	子育てにやさしい鉄道とは ～将来を見据えた民鉄業界の取り組み～

⑤ 論説委員懇談会、記者会見の開催

マスコミ論説委員との懇談会を3回（東京・名古屋・大阪）、記者会見を1回（年頭）開催し、当協会とマスコミ各社との意思疎通を図るとともに‘みんてつ’に対する理解促進に努めた。

項 目	期 日
論説委員懇談会 東京地区	2024年11月 7日
名古屋地区	2024年12月10日
大阪地区	2024年11月19日
記者会見 年頭記者会見	2025年 1月10日



(2) お客様への啓発活動

① マナーアンケート（駅と電車内の迷惑行為調査）の実施

鉄道利用者のマナー向上とトラブル防止に資するため、利用者が駅や電車内で不快と感じている行為について、1999年度に調査を行い、2001年度以降は、毎年、定例的に

調査（駅と電車内のマナーに関するアンケート調査）を実施し、その結果をマスコミに公表している。

10月から11月末までWEB上で調査を行い、5,314人より回答を得た。調査結果では、前年2位だった「周囲に配慮せず咳やくしゃみをする」が1位となり、2023(令和5)年5月の外出時における行動規制の緩和を機に、電車内でマスクを外す人が徐々に増えたことで感染症に対する不安や危機感を感じた方が多く回答したとみられる。その他の順位については、前年1位だった「座席の座り方（詰めない・足を伸ばす等）」が2位となり、「騒々しい会話・はしゃぎまわり」が3位となった。

2024（令和6）年度 駅と電車内の迷惑行為ランキング（10位まで）

順位	(昨年)	迷惑行為項目	割合%	(昨年)
1	(2)	周囲に配慮せず咳やくしゃみをする	50.5	(33.5)
2	(1)	座席の座り方（詰めない・足を伸ばす等）	31.9	(37.1)
3	(4)	騒々しい会話・はしゃぎまわり	29.2	(30.3)
4	(7)	強い香り（香水・洗剤・柔軟剤・化粧品等）	26.3	(17.0)
5	(3)	乗降時のマナー（扉付近で妨げる等）	23.8	(31.3)
6	(9)	酔っ払った状態での乗車	15.3	(14.0)
7	(5)	荷物の持ち方・置き方（鞆・傘等）	14.9	(22.8)
8	(8)	ゴミ・ペットボトル等の放置	14.6	(15.6)
9	(6)	スマートフォン等の使い方（歩きスマホ・混雑時の操作等）	13.4	(18.2)
10	(12)	電車の床に座る	8.8	(8.3)

インバウンド需要が加速する中、今年度の調査では鉄道利用時のインバウンド（訪日外国人旅行者）の迷惑行為についても調査を行ったところ、回答総数5,314人の内、3,344人（62.9%）が「迷惑と感じたことがある」と回答した。

調査結果では、1位の「騒々しい会話・はしゃぎまわり」の回答割合が全体の51.8%に上り、多くの鉄道利用者がインバウンドの迷惑行為として認識していることが伺えた。その他の順位については、「荷物の持ち方・置き方（キャリーバッグ・リュックサック等）」が2位に、「駅での通行の仕方（通路をふさぐ・立ち止まる、通行方向を気にしない等）」が3位となった。

インバウンド（訪日外国人旅行者）の迷惑行為ランキング

順位	迷惑行為項目	割合%
1	騒々しい会話・はしゃぎまわり	51.8
2	荷物の持ち方・置き方（キャリーバッグ・リュックサック等）	37.1
3	駅での通行の仕方（通路をふさぐ・立ち止まる、通行方向を気にしない等）	24.8
4	乗降時のマナー（整列しない・降車客を待たない等）	16.5
5	その他	12.1
6	車内での通話	10.3
7	座席の座り方（詰めない・足を伸ばす等）	9.6
8	ゴミ・ペットボトル等の放置	5.9
9	優先席のマナー	4.4
10	電車の床に座る	4.2
11	車内での飲食	3.3

※回答は最大2つまで

② マナー啓発

当協会では、かねてより業界横断的な啓発ポスターを制作し、会員各社の駅・車内で掲出することにより、鉄道が担う公共的使命・社会的重要性を広く周知する活動を展開している。

ささいなマナー問題が、駅構内・列車内における利用者同士のトラブルに発展し、鉄道の定時運行を妨げたり、思わぬ事故を誘発したりする事例も見られることから、前年度に引き続き、マナーへの関心を高めるため、当協会が定例的に実施しているマナーアンケート調査の結果（前年度の駅と電車内での迷惑行為ランキング）を図案化したポスターを制作した。会員各社の協力のもと、10月～11月の期間中、各駅・車内において掲出（駅貼り：約2,000枚、車内吊り：約2万4,000枚）し、広くマナーの向上を呼びかけた。



③ インバウンド向けマナー啓発

インバウンド（訪日外国人旅行者）受け入れの環境整備の一助として、自国と異なる日本のマナーについての周知を図ることで、トラブルを防止するとともに、気持ちよくご利用いただきリピーターの確保につなげるため、英語圏のインバウンドに対し、旅マエでの情報提供を行うこととし、日本の鉄道マナーに関する動画を制作し、インバウンドが情報収集を行う英語圏向けの情報サイトを通じて、発信、啓発を行った。

④ 環境に優しい鉄道に関する啓発

「環境にやさしい鉄道」への理解を深め、鉄道の長期的な利用促進につなげるため、親しみやすいドラマ仕立ての動画「鉄道で目指すカーボンニュートラル」を制作し7月に公開した。動画では俳優/タレントの村井美樹さんを起用し、鉄道を利用することが、カーボンニュートラル実現への近道になることをわかりやすくレクチャーしている。また、動画の視聴増を図るため、引き続き動画の短縮版を制作、公開し、継続的な啓発に取り組んだ。

また、「Switch! SUSTAINABLE TRAIN」のスローガンのもと、2023（令和5）年度に続きJRグループと連携し、今年度は日本地下鉄協会も参画して、啓発ポスターを掲出した。（駅貼り：約1,600枚）



(3) イメージアップ（ファンづくり）

① 「私とみんてつ」小学生新聞コンクールの実施

初等教育の現場（小学校）を通じ、小学生に鉄道をテーマにした新聞づくりを継続して働きかけることにより、「みんてつ」への関心を喚起し、理解を深めてもらうことを目的に、2007年度から毎年、「小学生新聞コンクール」を開催している。

第18回の今回は、作品制作の難易度を下げて応募増に繋げるための「ニュース記事形式」部門の新設や、個人応募の増加を図るためのWEB広告を開始したものの、教員の業務負担軽減に伴う応募活動への制限や、酷暑による外出の制約等の教育環境の変化もあり、応募数は昨年度を下回る3,240作品にとどまった。

「私とみんてつ」小学生新聞コンクールの応募状況（第14回～18回）

	テーマ	総 数	新聞	ニュース記事	絵日記
第14回	「くらしと鉄道」「みらいの鉄道」	3, 8 1 5	2, 4 4 6		1, 3 6 9
第15回	「くらしと鉄道」「みらいの鉄道」	4, 7 5 6	3, 2 0 3		1, 5 5 3
第16回	「くらしと鉄道」「みらいの鉄道」	4, 0 7 7	2, 4 5 8		1, 6 1 9
第17回	「くらしと鉄道」「みらいの鉄道」	4, 1 3 3	2, 6 7 6		1, 4 5 7
第18回	「くらしと鉄道」「バリアフリーと鉄道」 「環境にやさしい鉄道」	3, 2 4 0	1, 4 2 9	5 7 1	1, 2 4 0

ア 募集概要

第18回新聞コンクールは、文部科学省、国土交通省、全国小学校社会科研究協議会より後援を、交通エコロジー・モビリティ財団、TOPPANクロレ株式会社より協賛をいただき、7月1日から9月30日まで、全国の小学生の全学年を対象に募集（新聞・ニュース記事：全学年、絵日記：1・2年および特別支援学級・学校の児童）を行った。



イ 審査結果

会員会社および全国小学校社会科研究協議会の審査員による厳正な審査を経て、次のとおり各賞を決定した。

最優秀作品(文部科学大臣賞)

個人部門	作品	学校部門	受賞校
最優秀作品賞(文部科学大臣賞)	1	最優秀学校賞(国土交通大臣賞)	1
金賞	6	みんなつ学校賞	1
銀賞	6	優秀学校賞	4
審査員特別賞	4	奨励賞	6
バリアフリー賞	3	若草奨励賞	4
銅賞	20	各社賞	29
努力賞	50		
若草賞	10		
合 計	100	合 計	45

ウ 表彰式

2025（令和7）年1月11日、東京の大手町プレイスホール&カンファレンスにおいて、個人部門受賞者の児童とご家族、学校部門受賞校の教諭、当協会会長、会員各社をはじめ、文部科学省初等中等教育局課長補佐、国土交通省鉄道局都市鉄道政策課長、全国小学校社会科研究協議会会長、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団ほか関係者（総勢約100名）が一堂に会し、表彰式を開催した。



② 「鉄道の日」 鉄道フェスティバルへの出展

第31回「鉄道の日」の鉄道フェスティバル（会場：東京・お台場）において、10月13日・14日の2日間、関東鉄道協会と合同で展示ブース「みんてつ学校」を出展し、お子さまをはじめとする多くの来場者に鉄道の魅力をPRするため、協会加盟全73社の紹介パネルや鉄道係員が実際に使用する道具などの展示、オリジナルワークショップ等を実施した。また、物販ブースにおいては、加盟会社43社がオリジナル鉄道グッズを販売し、多くの来場者で賑わった。



今年度は、台湾鉄道観光協会との間に締結した「鉄道観光プロモーション協定」に基づく取り組みの一環として、台湾観光協会が「みんてつ学校」内でワークショップを行い、好評を博した。

(4) その他

機関紙「民鉄会報」のWEB化（会員専用ホームページにおける展開）

当協会の機関誌「民鉄会報」について、より迅速な情報提供を行うとともに、費用の抑制を図るため、紙冊子の発行を中止し、2024(令和6)年度から当協会ホームページの会員専用ページにおいてWEBによる発信（WEB版民鉄会報）を開始し、会員各社に定期的に案内することとした。併せて、当協会の各委員長等による特別寄稿をはじめするなど閲覧数の増加に取り組んだ。

3. 社会貢献活動や関係者との連携協力その他、民鉄業界の社会的価値の向上に資する取り組み

(1) 社会貢献活動の取り組み

社会貢献活動として、「2025 年日本国際博覧会協会」（大阪・関西万博）や、「2027 国際園芸博覧会協会」（GREEN×EXPO 2027）等の公益活動に対する寄附、支援等に取り組むとともに、会員各社の協力を得て、政府や公的機関等の活動に対し協力・支援するため「全国交通安全運動」等各種の運動について、ポスター掲出等の協力対応を行った。



(2) 日本民営鉄道協会長表彰の実施および国等の実施する各種表彰等の協力対応

日本民営鉄道協会長表彰を10月に実施するとともに、国等が実施する各種表彰等について関係者との調整を行う等、会員各社の役職員に対する顕彰業務に取り組んだ。

(3) 各地方鉄道協会との連携強化への取り組み

各地方鉄道協会との業務連携をより強化するため各地方鉄道協会の参与を招集して会議を10月に開催し、各協会の取り組み事案および各協会が抱えている問題・課題等の意見交換を行うとともに、協会活動全般に関する情報提供・情報共有の充実を図った。

(4) 関係団体との連携強化と協力関係の構築

日本経済団体連合会、日本観光振興協会、2025 年日本国際博覧会協会財務委員会等の関係団体の各種会議に出席し、情報・意見交換を通じ、関係団体との連携強化と協力関係の構築を行った。

(5) 「民鉄」の認知度向上と感心を高める取り組み

業界団体としての協会の認知度を高めるため、より一層、民鉄に愛着・好感・共感・興味を持たれるよう、当協会公式キャラクター「ミーカちゃん」の商標登録手続きを実施し、これを活用したノベルティグッズ（マスキングテープ、付箋、ステッカー、ネックストラップ）をイベント等で配布するなど努めた。また、ミーカちゃんのお友達として新キャラクター「ぴびまる」を作成し、商標登録手続きを進めるとともに、当協会ホームページにキャラクター紹介ページを作成した。

(6) 民鉄業界の理解増進と社会的価値の向上に資する取り組み

民鉄業界への理解増進と社会的価値の向上を目指し、民営鉄道が「ひとと環境にやさしい」ことを広く社会へアピールする取り組みとして、「Switch! SUSTAINABLE TRAIN」のスローガンのもと、2023（令和 5）年度に続き JR グループと連携し、今年度は日本地下鉄協会も参画して、啓発ポスターを掲出した。（駅貼り：約 1,600 枚）

(7) 会員各社と関係者との勉強会等の実施

鉄道事業を巡る諸課題について、会員各社と関係者との間で、課題解決策の方向性を探るための勉強会を行うことが有益であることも勘案し、その皮切りとして、会員会社の幹部と鉄道局幹部との勉強会を設け、2024（令和 6）年 2 月に混雑緩和にかかる実証実験等をテーマに第 1 回を実施した。2024（令和 6）年度においても、橋梁、トンネル、駅等の老朽化の現状と課題、自然災害に備えた対策、加算運賃・開発利益の還元、改札方式（IC カード、QR コード、クレジットカードタッチ決済等）などをテーマに計 4 回実施した。今後も定期的に開催することとしている。

また、鉄道各社が単独では情報等の入手を行いにくいもの、特定の事案についての外部講師を単独で招いて学ぶ機会を作りにくいものなどにつき、これらを協会が代行して情報等の把握や外部講師の招聘を実施し、それらを希望する会員各社に提供するため、Web セミナーをスタートした。第 1 回目として、地方創生交付金等をテーマに、内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局の幹部から「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生交付金）」と「Digi 田（デジでん）甲子園」について、説明をいただき、質疑応答・意見交換を行った。

(8) 台湾鉄道観光協会との協定の締結

2024（令和 6）年 7 月に台湾鉄道観光協会と、鉄道を軸とした観光交流人口の拡大と地域活性化を目指して、「日本と台湾における鉄道観光プロモーションに関する協定書」を締結したところであり、10 月の鉄道フェスティバルにおいて、当協会の展示ブース「みんなつ学校」の隣に台湾観光協会の展示ブースを出展することに協力した。また、台湾

観光協会が「みんなの学校」内でワークショップを行い、多くの方に両ブースを訪れていただいた。

三 主な陳情の経過

2024(令和6)年	8月1日	〔・ 民営鉄道に関する令和7年度予算要望等について ・ 民営鉄道に関する令和7年度税制改正要望について 国土交通大臣 斉藤 鉄夫 様 ほか (磯川財務委員長、羽尾理事長、安西企画財務部長)
2024(令和6)年	8月1日	・ 民営鉄道への長期・安定資金の継続的な確保について (株)日本政策投資銀行 代表取締役社長 地下 誠二 様 (磯川財務委員長、羽尾理事長、安西企画財務部長)
2024(令和6)年	8月21日	・ 民営鉄道に関する令和7年度税制改正要望について (一社)日本経済団体連合会 会長 十倉 雅和 様 (安西企画財務部長)
2024(令和6)年	11月20日	〔・ 民営鉄道に関する令和7年度予算要望等について ・ 民営鉄道に関する令和7年度税制改正要望について 自由民主党 政策懇談会 (羽尾理事長)

四 通 知 事 項

国土交通省をはじめ関係省庁等から下記事項の実施にあたって当協会へ協力要請があり、文書または協会会報等により会員への周知徹底を図るとともに円滑な実施に協力した。

NO.	年月日	依頼元	通知事項
1	2024年4月8日	厚生労働省	「求職者等への情報提供に当たっての手引」に関する周知要請について
2	2024年4月10日	厚生労働省	山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドラインの改正について
3	2024年4月10日	厚生労働省	山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドラインに関する問答について
4	2024年4月12日	厚生労働省	介護離職防止に向けた広報動画のご案内
5	2024年4月15日	厚生労働省	経団連 規制改革要望「在宅勤務手当の「割増賃金の基礎となる賃金」除外項目への追加」の政府対応についてご報告
6	2024年4月18日	公益財団法人日本交通文化協会	「交通総合文化展2024」開催に対する作品募集について
7	2024年4月18日	内閣官房内閣審議官 文部科学省高等教育局長 厚生労働省人材開発統括官 経済産業省経済産業政策局長	2025（令和7年）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について
8	2024年4月22日	厚生労働省職業安定局長	企業等における公正な採用選考の実現に向けて
9	2024年4月30日	厚生労働省	令和6年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について
10	2024年5月13日	厚生労働省	高齢者雇用状況等報告等のオンライン申請の活用に向けたご協力のお願い
11	2024年5月17日	厚生労働省	令和6年度「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」の協力依頼について
12	2024年5月27日	厚生労働省	雇用保険法等の一部を改正する法律の公布について
13	2024年6月3日	厚生労働省	令和6年度農業危害防止運動の実施について
14	2024年6月7日	厚生労働省	夏季における年次有給休暇取得促進の御協力について
15	2024年6月10日	全国海難防止強調運動主催者代表 公益社団法人日本海難防止協会 会長	令和6年度海の事故ゼロキャンペーンに対する協力依頼について
16	2024年6月10日	厚生労働省	育児・介護休業法等の改正について

NO.	年月日	依頼元	通知事項
17	2024年6月13日	厚生労働省	「配偶者手当と賃金制度の見直しセミナー」の周知広報活動への協力依頼について
18	2024年6月20日	厚生労働省	令和6年労使関係総合調査（労使コミュニケーション調査）へのご協力をお願い
19	2024年6月27日	厚生労働省	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律に関する周知について
20	2024年7月4日	国土交通省鉄道局総務課長	マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知の御協力をお願いについて
21	2024年7月9日	国土交通省鉄道局総務課企画室	令和6年度夏季の省エネルギーの取組について
22	2024年7月18日	内閣府政策統括官（共生・共助担当）	令和6年秋の全国交通安全運動の実施について
23	2024年7月19日	国土交通省鉄道局長	全国戦没者追悼式の実施について
24	2024年7月19日	厚生労働省	育児休業給付金の支給期間の延長に係る見直しについて
25	2024年7月30日	厚生労働省	令和6年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者の推薦について
26	2024年8月2日	厚生労働省	令和6年度労働衛生週間に関する協力依頼について
27	2024年8月9日	消防庁予防課長	「住宅防火・防災キャンペーン」へのご協力をお願いについて
28	2024年8月16日	厚生労働省	「過労死等防止対策大綱」変更のご連絡
29	2024年8月16日	厚生労働省	職場における熱中症予防対策の徹底について
30	2024年8月16日	厚生労働省	勤務間インターバル制度導入促進シンポジウム及び社会保険労務士等による無料コンサルティング周知用リーフレットの送付について
31	2024年8月27日	厚生労働省	「年次有給休暇取得促進期間」（10月）における御協力の依頼について
32	2024年9月11日	消防庁次長	令和6年秋季全国火災予防運動に対する協力依頼について
33	2024年9月30日	厚生労働省	令和6年度「しわ寄せ」防止キャンペーン月間の実施について
34	2024年10月9日	経済産業大臣 国土交通大臣	令和六年六月八日から七月三十日までの間の豪雨による災害の影響を受けている山形県最上郡鮭川村の下請け中小企業との取引に関する配慮について

NO.	年月日	依頼元	通知事項
35	2024年10月9日	総務事務次官	選挙運動用ポスター掲示場設置場所の提供について
36	2024年10月9日	総務省自治行政局選挙部長	第50回衆議院議員総選挙の選挙啓発に対する協力依頼について
37	2024年10月16日	中央労働災害防止協会	第84回全国産業安全衛生大会研究発表応募観衆のお願いについて
38	2024年11月1日	中央労働災害防止協会	令和6年度 年末年始無災害運動の周知・協力について
39	2024年11月14日	国土交通省鉄道局総務課企画室	令和6年度冬季の省エネルギーの取組について
40	2024年11月14日	厚生労働省	年末年始における年次有給休暇取得促進の御協力について
41	2024年11月20日	国土交通省 国税庁 デジタル庁	令和6年分の所得税の確定申告及び事業者のデジタル化促進に関する周知のお願いについて
42	2024年11月20日	中央労働災害防止協会	令和6年度安全衛生教育促進運動リーフレット送付について
43	2024年11月21日	経済産業大臣 公正取引委員会委員長	下請取引の適正化について
44	2024年11月21日	国土交通省鉄道局長	故崇仁親王妃御喪儀の当日における弔意表明について
45	2024年11月21日	経済産業大臣 国土交通大臣	令和6年奥能登豪雨の影響を受けている下請中小企業との取引に関する配慮について
46	2024年12月5日	国土交通省鉄道局 中小企業庁	パートナーシップ構築宣言について
47	2024年12月27日	厚生労働省	令和6年能登半島地震等に係る新たな雇用対策に関する周知要請について
48	2025年1月9日	厚生労働省	【通知】 広告等により労働者の募集を行う際の募集主名等の表示について
49	2025年1月21日	厚生労働省	団体等検定制度に係る周知について
50	2025年1月23日	国土交通省鉄道局長	令和7年全国緑化キャンペーンの実施について

NO.	年月日	依頼元	通知事項
51	2025年1月27日	内閣府政策統括官 (共生・共助担当)	令和7年春の全国交通安全運動の実施について
52	2025年1月27日	国土交通省鉄道局長	令和7年全国山火事予防運動の実施に伴う協力依頼について
53	2025年1月27日	国土交通省鉄道局総務課	令和7年度「こどもまんなか 児童福祉週間」への協力について
54	2025年2月3日	厚生労働省	「働き方・休み方改善ポータルサイト」リーフレットについて
55	2025年2月6日	厚生労働省	春季における年次有給休暇の取得促進について
56	2025年2月10日	中央労働災害防止協会	令和7年度緑十字賞候補の推薦について
57	2025年2月13日	国土交通省鉄道局総務課長	出生後休業支援給付及び育児時短就業給付の創設に係る周知について
58	2025年2月18日	消防庁次長	令和7年春季全国火災予防運動に対する協力について
59	2025年2月18日	文部科学省 厚生労働省	令和8年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について
60	2025年2月28日	経済産業大臣	2025年3月の「価格交渉促進月間」の実施について
61	2025年3月6日	厚生労働省	令和7年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について
62	2025年3月6日	第75回“社会を明るくする運動”中央推進委員会委員長 法務大臣	第75回“社会を明るくする運動”に対する協力について
63	2025年3月7日	国土交通省鉄道局長	東日本大震災発生十四年となる3月11日における弔意表明について
64	2025年3月26日	文部科学省 厚生労働省	新規高等学校卒業生及び新規中学校卒業生の採用選考に係る応募書類の様式の一部改訂について
65	2025年3月26日	内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省	2026（令和8年）度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請等について

五 後 援 ・ 協 賛 ・ 協 力

国土交通省をはじめ関係省庁等から下記事項の協力要請があり、実施に協力した。

NO.	年月日	要請元	件名
1	2024年4月11日	一般社団法人運輸総合研究所 会長	第93回運輸政策セミナー「これからの鉄道沿線における持続可能なまちづくりを考えるⅡ～アフターコロナにおける大都市郊外部での沿線戦略～」の共催について
2	2024年5月7日	一般社団法人日本トンネル技術協会 会長	設立50周年記念事業への協力について
3	2024年5月16日	厚生労働省医薬局長	令和6年度「愛の血液助け合い運動」における後援名義の使用許可について
4	2024年8月23日	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学大学院環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター	「公共交通マーケティング研究会」令和6年度活動に伴う後援名義の使用許可について
5	2024年9月3日	くらしの足をみんなで考える全国フォーラム 実行委員会 実行委員長	くらしの足をみんなで考える全国フォーラム2024の後援名義使用許可について
6	2024年9月10日	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学大学院環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター	「地域公共交通コーディネーター・プロデューサー養成プロジェクト」令和6年度＜第2期＞実施に伴う後援名義の使用許可について
7	2024年9月11日	警察庁長官 全国暴力追放運動推進センター 会長	令和6年全国暴力追放運動中央退会の協賛について
8	2024年9月17日	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団	行事等（第15回EST交通環境大賞 及び 第15回EST普及推進フォーラム）に関する団体名義使用許可について
9	2024年9月26日	日本私鉄労働組合総連合会中央執行委員長	「2025公共交通利用促進運動全国行動」に対する協賛について
10	2024年11月14日	鉄道旅客協会 会長 (鉄旅オブザイヤー実行委員会 委員長)	「第14回鉄旅オブザイヤー」の開催に関わる後援名義の使用について
1 1	2024年11月18日	厚生労働省医薬局長医薬局長	令和7年「はたちの献血」キャンペーンへの後援について
1 2	2025年3月3日	一般社団法人鉄道模型コンテスト	「鉄道模型コンテスト2025」の後援について
1 3	2025年9月27日	日本私鉄労働組合総連合会中央執行委員長	「2024公共交通利用促進運動全国行動」に対する協賛について
1 4			
1 5			

六 会 議 概 要

◎ 総 会

期 日	会 議 概 要
2024(令和6)年5月24日 第117回 定時総会 〔経団連会館〕	議 題 ○ 2023(令和5)年度事業報告および収支決算の承認について ○ 2024(令和6)年度会費負担額について ○ 総会決議について ○ 役員の選任について ○ 役員の報酬について ○ 定款の改正について 討議事項 ○ 「委員会等の運営の改革」の進め方について
2024(令和6)年10月25日 第118回 総会 〔経団連会館〕	議 題 ○ 役員の選任について ○ 協会運営見直し方策(案)について 報告事項 ○ 令和7年度 税制改正要望・予算概算要求の概要について ○ その他

◎ 理 事 会

期 日	会 議 概 要
2024(令和 6)年 5 月 10 日 第 322 回 理 事 会 (WEB 開催)	議 題 ○ 第 117 回定時総会付議事項 ・ 2023(令和 5)年度事業報告および収支決算の承認について ・ 2024(令和 6)年度会費負担額について ・ 総会決議について ・ 役員の選任について ・ 役員の報酬について ・ 定款の改正について ○ 2024(令和 6)年度事業計画および収支予算について ○ 第 117 回定時総会の開催について 報告事項 ○ 委員会の経過について ○ 定款第 22 条第 7 項に基づく職務執行状況の報告について ○ 環境 PR について ○ 民鉄ボランティアについて
2024(令和 6)年 5 月 24 日 第 323 回 理 事 会 〔経団連会館〕	議 題 ○ 副会長の選定について ○ 参与の報酬について ○ いすみ鉄道株式会社の入会について 報告事項 ○ 第 118 回総会の開催について ○ 「大阪・関西万博の状況」について
2024(令和 6)年 10 月 9 日 第 324 回 理 事 会 (書面開催)	議 題 ○ 第 118 回総会の開催について ○ 第 118 回総会の付議事項について ・ 役員の選任について ・ 協会運営の見直し方策（案）について ○ 協会運営の見直し方策（案）について ○ 参与の委嘱について
2024(令和 6)年 10 月 25 日 第 325 回 理 事 会 〔経団連会館〕	議 題 ○ 常務理事の選定について 報告事項 ○ 委員会の経過について ○ 定款第 22 条第 7 項に基づく職務執行状況の報告について ○ その他

2025(令和7)年1月24日 第326回 理事会 (書面開催)	議 題 ○ 令和7年度第1・四半期分の会費概算請求について 報告事項 ○ 令和7年度税制改正及び政府予算案等の概要について ○ その他
2025(令和7)年3月31日 第327回 理事会 (書面開催)	議 題 ○ 令和7年度事業計画について ○ 令和7年度収支予算について ○ 「企画・戦略委員会」の設置について ○ 「一般社団法人日本民営鉄道協会 委員会規程」の改正について

◎ 総務委員会

期 日	会 議 概 要
2024(令和6)年5月2日 第101回 (書面開催)	○ 「定款改定案」定款見直し部会の報告について ○ 「今後の委員会のあり方」(各委員会報告のまとめ)について
2024(令和6)年5月10日 第102回 (WEB開催)	○ 2023(令和5)年度事業報告および収支決算の承認について ○ 2024(令和6)年度会費負担額について ○ 総会決議について
2024(令和6)年8月23日 第103回 (書面開催)	○ 第47回日本民営鉄道協会会長表彰について
2024(令和6)年8月20日 第104回 (書面開催)	○ 総務委員会規約改正について
2024(令和6)年10月9日 第105回 (書面開催)	○ 会員会社に所属しない理事及び審議役並びに参与の候補者の選定について ○ 協会運営の見直し方策(案)について
2025(令和7)年3月14日 第106回 (書面開催)	○ 既存委員会の運営の見直し方策について

◎ 表彰選考部会

期 日	会 議 概 要
-----	---------

2024(令和 6)年 8 月 2 日 第 47 回 (書面開催)	○ 表彰選考部会委員の異動について ○ 表彰式の次第について ○ 表彰受賞者の選考について ○ 令和 6 年度表彰予算について
---	--

◎ 定款見直し検討部会

期 日	会 議 概 要
2024(令和 6)年 4 月 3 日 第 3 回 〔協会会議室〕	○ 定款改正案の修正案について

◎ 協会運営見直し検討部会

期 日	会 議 概 要
2024(令和 6)年 8 月 20 日 第 1 回 〔協会会議室〕	○ 協会運営見直し検討部会運営規約 (案) ○ 協会運営の見直し案の策定に向けて～経緯、基本方針等～ ○ 主な論点等についての審議 ・ 議論の進め方 (案) ・ 主な論点
2024(令和 6)年 9 月 3 日 第 2 回 〔協会会議室〕	○ 協会運営の見直し方策案 (素案) 審議用たたき台について
2024(令和 6)年 9 月 17 日 第 3 回 〔協会会議室〕	○ 協会運営の見直し方策 (案) について
2025(令和 7)年 2 月 19 日 第 4 回 〔協会会議室〕	○ 既存委員会の運営の見直し方策について【審議事項】 ○ 「企画・戦略委員会」の設置・運営について【報告事項】 ○ その他

◎ 参与会議

期 日	会 議 概 要
2024(令和 6)年 10 月 3 日 〔協会会議室〕	○ 地方鉄道支援の取り組みについて ○ 各地方鉄道協会における取組み事案及び協会が抱えている問題・課題等について ○ その他

◎ 労務委員会

期 日	会 議 概 要
2024(令和6)年7月4日 (第201回)	○ 賃金妥結状況について ○ 産業別最低賃金協定について ○ 地方鉄道懇談会の模様について ○ 産業労使懇談会の模様について ○ 私鉄総連第4回中央委員会の模様について ○ 第三者暴力行為災害防止について ○ 安全衛生の取り組みについて ○ 協会定款見直し・労務委員会のあり方 ○ 労務委員の交代について ○ 労務委員会正副委員長の改選について ○ 今後の労務問題について
2024(令和6)年12月19日 (第202回)	○ 中央労働協約の締結について ○ 労務委員会の見直し方策について ○ 鉄道事業等及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ締結について ○ 育成就労制度への鉄道分野の追加について ○ W E B 版民鉄会報について ○ 第50回労使協議会の模様について ○ 私鉄総連第2回中央委員会の模様について ○ 2025年公共交通利用促進運動について ○ 第三者暴力行為災害防止について ○ 松竹株式会社様 ご講演 「人事施策の紹介」 執行役員 人 事 部 長 尾崎 郁子 様 人 事 部 人材開発室長 松尾 健司 様
2025(令和7)年2月27日 (第203回)	○ 産業別最低賃金について ○ 労務委員会の見直し方策について ○ 鉄道事業等及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ締結について ○ カスタマーハラスメント防止キャンペーンの実施について ○ 私鉄総連の動向について ○ 第51回労使協議会の模様について ○ 今次春季労使交渉における主要産業の取り組みについて ○ 賃金資料について ○ 第三者暴力行為災害防止ポスターの掲出およびコンペの実施について

◎ 地方民鉄労務打合せ会

期 日	会 議 概 要
2025(令和7)年3月7日	○ 春季労使交渉問題について ○ 産業別最低賃金について ○ 労務委員会の見直し方策について ○ 鉄道事業等及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ締結について ○ カスタマーハラスメント防止キャンペーンの実施について ○ 今次春季労使交渉における主要産業の取り組みについて ○ 第51回労使協議会の模様について ○ 賃金資料について

◎ 労働安全衛生部会全国総会

期 日	会 議 概 要
2024(令和6)年4月11日	○ 2023年度鉄協別研究課題の発表 ○ 2024年度計画案報告 ○ 重大災害事例の発表および対策研究 ○ 部門別疾病休業調査の報告 ○ 日本民営鉄道協会 安全衛生部会の在り方について ○ 令和6年度全国安全週間用ポスター入選者発表 ○ 令和6年度全国労働衛生週間用ポスター入選者発表 ○ 第三者暴力行為に対する取り組みについて ○ 次期部会長会社・副部会長会社紹介

◎ 地方交通委員会

期 日	会 議 概 要
2024(令和6)年10月24日 (第155回)	○ 委員の交代及び新規入会について ○ 副委員長を選任について(審議事項) 報告事項等 ○ 令和7年度税制改正要望・予算要求の概要について ○ 最近の労働情勢について ○ バリアフリー施策に関する動きについて ○ 新型コロナウイルス感染症の影響について ○ 地方民鉄の活性化等に関する取組について ○ 「第18回小学生新聞コンクール」について ○ 協会運営見直し方策案について ○ 地域鉄道への支援 ～鉄道・運輸機構の取組み
2025(令和7)年3月7日 (第156回)	報告事項等 ○ 令和7年度税制改正及び政府予算案等の概要 ○ 最近の労働情勢について

	○ カスタマーハラスメント防止キャンペーンの実施について ○ 鉄道事業及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合わせの締結について ○ 「第 18 回小学生新聞コンクール」について ○ 「地方民鉄フォトコンテスト 2024」について ○ バリアフリー施策の動きについて ○ 日本鉄道マーケティング・山田和昭氏ご講演 ～担い手、旅客、公的投資を不足させる「ズレ」のメカニズムと解決事例～
--	---

◎ 運輸委員会

期 日	会 議 概 要
2024(令和 6)年 4 月 18 日	○ 委員の交代について ○ 委員長および副委員長の選任について 報告事項等 ○ 令和 6 年度税制改正・政府予算等の概要について ○ 運賃・料金制度の動向について ○ 「今後の都市鉄道整備の促進策のあり方に関する検討会」について ○ グリーン・トランスフォーメーション (GX) の動向について ○ 改正障害者差別解消法について ○ 協会定款の見直し、今後の委員会のあり方について

◎ 運輸企画部会

期 日	会 議 概 要
2024(令和 6)年 4 月 4 日 (書面開催)	○ 委員の交代について ○ 部会長および副部会長の選任について 報告事項等 ○ 令和 6 年度税制改正・政府予算等の概要について ○ 運賃・料金制度の動向について ○ 「今後の都市鉄道整備の促進策のあり方に関する検討会」について ○ グリーン・トランスフォーメーション (GX) の動向について ○ 改正障害者差別解消法について ○ 協会定款の見直し、今後の委員会のあり方について

◎ 運輸営業部会

期 日	会 議 概 要
2024(令和 6)年 5 月 30 日	○ 委員等の交代について ○ 部会長、副部会長の選任について 報告事項等 ○ バリアフリー施策について ○ 改正障害者差別解消法の施行について ○ 委員会等の運営の改革について

◎ 財務委員会

期 日	会 議 概 要
2024(令和 6)年 6 月 14 日 (第 170 回)	○ 令和 7 年度 税制改正、助成、日本政策投資銀行融資に関する要望事項（案）について ○ 定款の見直し・委員会のあり方について ○ 委員の変更について
2024(令和 6)年 9 月 19 日 (第 171 回)	○ 令和 7 年度 税制改正、助成、日本政策投資銀行融資に関する要望事項について ○ 「協会運営の見直し」について ○ 委員の変更について
2025(令和 7)年 2 月 25 日 (第 172 回)	○ 令和 7 年度 税制改正要望結果、予算政府案等の概要について ○ 財務委員会の見直しについて

◎ 理財部会

期 日	会 議 概 要
2024(令和 6)年 5 月 31 日 (第 182 回)	○ 令和 7 年度 税制改正、助成、日本政策投資銀行融資に関する要望事項（案）について ○ 定款の見直し・委員会のあり方等について ○ 委員の変更について
2024(令和 6)年 9 月 5 日 (第 183 回)	○ 令和 7 年度 税制改正、助成、日本政策投資銀行融資に関する要望事項について ○ 委員の変更について ○ 正副部会長の交代について
2025(令和 7)年 2 月 14 日 (第 184 回)	○ 令和 7 年度 税制改正要望結果、予算政府案等の概要 ○ リース会計基準の動向について ○ 財務委員会の見直しについて

◎ 用地部会

期 日	会 議 概 要
2024(令和6)年6月6日 (第101回) (ANA クラウン プラザ ホテル 熊本ニュースカイ)	報告事項 ○ 令和6年度役員について ○ 各社近況報告について ○ 今後のスケジュールについて 審議事項 ○ 令和6年度専門委員会活動(案)について
2024(令和6)年11月29日 (第102回) (ホテル緩急インターナショナル)	報告事項 ○ 令和6年度専門委員会の活動報告について 審議事項 ○ 次年度専門委員会主査および副主査の選任について

◎ 用地管理専門委員会

期 日	会 議 概 要
2024(令和6)年10月25日 (第60回) (大阪梅田ツインタワーズ・サウス)	報告事項 ○ 令和6年度の活動および調査結果について 確認事項 ○ 次年度主査および副主査の選任について

◎ 用地取得専門委員会

期 日	会 議 概 要
2024(令和6)年10月18日 (第51回) (ダイヤゲート池袋)	報告事項 ○ 令和6年度の活動および調査結果について 確認事項 ○ 次年度主査および副主査の選任について

◎ 貨物関係会社連絡会

期 日	会 議 概 要
2024(令和6)年7月3日 (第6回) (協会会議室)	○ 各社の状況について ○ 国土交通省からの情報提供

◎ 技術委員会

期 日	会 議 概 要
2024(令和6)年7月23日 (第151回) 技術委員会 (東京)	○ 2023(令和5)年度技術委員会会務報告 ○ 2024(令和6)年度に取り組むべき主要な課題 ○ 技術委員会委員の変更 ○ 正・副部会長の委嘱 ○ 正・副委員長を選出 ○ 鉄道総合技術研究所の活動状況について ○ 改正「定款」について
2024(令和6)年11月14日 (第152回) 技術委員会 (富山)	○ 最近の鉄道技術行政の動向について(国交省) ○ 技術委員会委員の変更について ○ 各部会の活動報告について ○ 鉄道総合技術研究所の活動状況について ○ その他 ・技術委員会のあり方について ・会報のWEB化
2025(令和7)年3月18日 役員会 (東京)	○ 2024(令和6)年度に取り組んだ課題とその処理状況について ○ 2025(令和7)年度に取り組むべき主要な課題について
2025(令和7)年3月18日 役員・代表者会議 (東京)	○ 最近の鉄道技術行政の動向について(国交省) ○ 意見交換 ○ その他

◎ 保安部会

期 日	会 議 概 要
2024(令和6)年5月22日 (第20回) 保 安 部 会 (神奈川)	○2023(令和5)年度 保安部会の活動報告(案)について(審議) ○2023(令和5)年度 各種研究会の活動報告について(報告) ○2024(令和6)年度 保安部会 部会長・副部会長等の推薦(案)について(審議) ○2024(令和6)年度 各研究会 座長・副座長の選任(案)について(審議) ○最近の保安関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社等からの情報提供等)
2024(令和6)年10月17日 (第21回) 保 安 部 会 (宮城)	○2024(令和6)年度 保安部会(各研究会)の体制について(報告・審議) ○2024(令和6)年度 保安部会(各研究会)の活動方針について(報告・審議) ○最近の保安関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社からの情報提供)
2025(令和7)年2月14日 (第22回) 保 安 部 会 (神奈川)	○2024(令和6)年度 保安部会の活動報告(案)について(審議) ○2024(令和6)年度 安全推進研究会の調査研究について(経過報告) ○2024(令和6)年度 運輸安全マネジメント内部監査員等研修の開催について(経過報告) ○最近の保安関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社からの情報提供等)
2024(令和6)年5月9日 (第20回) 安 全 推 進 研 究 会 (東京)	○2023(令和5)年度 保安部会の活動報告(案)について(確認) ○2023(令和5)年度 各種研究会の活動報告(案)について(審議) ○2024(令和6)年度 各研究会の座長・副座長の推薦(案)について(審議) ○最近の保安関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社等からの情報提供等)
2024(令和6)年10月11日 (第21回) 安 全 推 進 研 究 会 (東京)	○2024(令和6)年度 保安部会(安全推進研究会)の体制について(報告・審議) ○2024(令和6)年度 保安部会(安全推進研究会)の活動方針について(報告・審議) ○最近の保安関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社からの情報提供)
2025(令和7)年1月23日 (第22回) 安 全 推 進 研 究 会 (兵庫)	○2024(令和6)年度 安全推進研究会研究課題について(経過報告) ○2024(令和6)年度 運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修会について(経過報告) ○最近の保安関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社からの情報提供)

2024(令和6)年8月23日 運輸安全マネジメント 研究会第1回代表者会議 (東京)	○2024(令和6)年度 運輸安全マネジメント研究会の体制について ○2023(令和5)年度 運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修会の開催結果について ○2024(令和6)年度 運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修会の基本方針（開催計画）について ○その他（代表委員からの情報提供等） ・前座長及び前副座長の引継ぎ事項について
2024(令和6)年10月4日 運輸安全マネジメント 研究会第2回代表者会議 (東京)	○2024(令和6)年度 運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修会の実施方針（実施計画）について ○運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修等に係る諸問題について ○その他（代表委員からの情報提供等）
2025(令和7)年1月17日 運輸安全マネジメント 研究会第3回代表者会議 (東京)	○運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修会の実施計画について（報告） ○運輸安全マネジメント内部監査員スキルアップ研修会の開催要領について（審議） ・受講者数(会社別)の確認及びディスカッショングループ分けの決定 ・「ディスカッションのための課題等の整理票」の回答内容の確認 ・実施状況確認のための計画の策定 など ○その他（代表委員からの情報提供等）

◎ 土木部会

期 日	会 議 概 要
2024(令和 6)年 9 月 12 日 土木部会 (愛媛)	○ 土木部会 各委員会報告事項 ○ 鉄道総合技術研究所の活動状況について ○ 日本建設業連合会の活動状況について ○ 伊予鉄グループについて ○ JR 松山駅付近連続立体交差化事業について
2025(令和 7)年 1 月 16 日 土木担当委員会議 (石川)	○ 令和 6 年度研究課題について ○ 鉄道総合技術研究所の活動状況について ○ 令和 6 年能登半島地震における鉄道の被災状況と復旧
2024(令和 6)年 10 月 17 日 連続立体交差化 担当委員会議 (宮城)	○ 各社における連続立体交差化事業について ○ 東日本大震災への対応及びその後の復旧 (BRT 化) について (技術支援の取組含む)
2025(令和 7)年 2 月 13 日 建築担当委員会議 (福井)	○ 令和 6 年度研究課題について ○ 北陸新幹線の整備状況について
2024(令和 6)年 11 月 7 日 保線担当委員会議 (新潟)	○ 令和 5 年度研究課題について (報告) ○ 保守用車の仕組み、維持管理、点検について (松山重車輛工業) ○ 鉄道総合技術研究所の活動状況について ○ その他 ・ 線路設備モニタリングの最新の取り組み (東日本旅客鉄道)

◎ 電気部会

期 日	会 議 概 要
2024(令和6)年5月30日 (第58回) 全 国 電 気 部 会 (宮崎)	○2023(令和5)年度 電気部会の活動報告(案)について(審議) ○2023(令和5)年度 電力及び信通担当委員会の活動報告について(報告) ○2023(令和5)年度 各地方鉄道協会の活動報告について(報告) ○2024(令和6)年度 電気部会部会長・副部会長の推薦(案)について(審議) ○鉄道総合技術研究所の業務内容・研究開発成果について(情報提供) ○最近の電気関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社等からの情報提供等)
2025(令和7)年2月20日 電 力 担 当 委 員 会 議 (岡山)	○2024(令和6)年度 電気部会の活動について(経過報告) ○2024(令和6)年度 各地方鉄道協会の活動について(経過報告) ・ 関東鉄道協会 電力小委員会〔京成電鉄〕 ・ 中部鉄道協会 電気部会〔名古屋鉄道〕 ・ 関西鉄道協会 電力小委員会〔阪急電鉄〕 ・ 九州鉄道協会 電気部会〔西日本鉄道〕 ○最近の電気関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社からの情報提供)
2025(令和6)年2月27日 信 通 担 当 委 員 会 議 (大阪)	○2024(令和6)年度 電気部会の活動について(経過報告) ○2024(令和6)年度 各地方鉄道協会の活動について(経過報告) ・ 関東鉄道協会 信通小委員会〔相模鉄道〕 ・ 中部鉄道協会 電気部会〔名古屋鉄道〕 ・ 関西鉄道協会 信通小委員会〔近畿日本鉄道〕 ・ 中国地方鉄道協会 技術委員会〔中国地方鉄道協会〕 ・ 九州鉄道協会 電気部会〔西日本鉄道〕 ○最近の電気関係の諸問題について(情報共有) ○その他(各社からの情報提供)

◎ 車両部会

期 日	会 議 概 要
2024（令和5）年6月20日 車両部会代表者会議 （神奈川）	○ 令和6年度 車両部会長・副部会長の推薦について ○ 車両部会の活動報告について
2024（令和6）年9月13日 車両部会代表者会議 （大阪）	○ 民鉄の車両保守近代化に関する研究について ○ 経団連カーボンニュートラル行動計画について（状況報告のみ） ○ 車両部会業務系図2024年度（案）について ○ 第151回民鉄協技術委員会（令和6年11月14日）における活動状況報告について ○ 第58回 全国車両部会の開催について
2024（令和6）年10月3日 全 国 車 両 部 会 （岐阜）	○ 民鉄の車両保守近代化に関する研究について ○ 第152回 民鉄協技術委員会（令和6年11月14日）における活動状況報告について ○ 車両部会業務系図2024年度について ○ 鉄道技術推進センターの活動状況について ○ フェーズドアレイ超音波探傷法の台車枠への適用について ○ 輪軸の安全性等について
2025（令和7）年3月6日 車両部会担当委員会 （熊本）	○ 鉄道車両における最近の技術研究について ○ 「鉄道車両の輪軸の安全性に関する検証会議」の結果を受けての対応について

◎ 運転部会

期 日	会 議 概 要
2024（令和6）年6月6日 第58回運転部会 （北海道）	○ 令和6年度踏切事故防止旬間PR用ポスターの図案審査について ○ 令和5年度 踏切障害・人身障害・列車妨害等の発生状況について ○ 運転部会の活動報告について ○ 運転部会 正・副部会長の推薦について ○ 自動運転の動向と鉄道総研における研究開発について ○ 鉄道技術推進センターの活動内容について ○ 全国列車妨害防止旬間ポスター及び全国踏切事故防止旬間用ポスターの二次使用について
2024（令和6）年7月10日 （第73回） 運転事故防止研究会 （協会会議室）	○ 安全啓発グッズの選定について
2025（令和7）年2月6日 （第74回） 運転事故防止研究会 （福岡）	○ 令和7年度列車妨害防止PR用ポスターの図案審査について ○ 安全啓発グッズのアンケート調査結果について ○ 第59回全国運転部会の開催について

◎ 広報委員会

期 日	会 議 概 要
2024(令和6)年9月5日 第162回 (札幌 札幌エクセル ホテル東急)	○ 広報委員会委員の交代 ○ 広報派遣員の交代 ○ 最近の広報活動と今後の予定 ○ 2023年度広報活動報告 ○ 2023年度広報活動の評価と今後の改善 ○ 広報委員長・副委員長の選任 ○ 2025年度の啓発テーマ ○ 協会加盟会社専用ポータルサイト（民鉄会報）について ○ 協会運営の見直し
2025(令和7)年2月7日 第163回 (大阪 中央電気倶楽部)	○ 第18回「私とみんなてつ」小学生新聞コンクール実施報告 ○ 最近の広報活動と今後の予定 ○ 2025年度広報計画・予算案 ○ ファンづくり施策の検討状況 ○ 広報委員会の運営の見直し方策 ○ 広報委員会における審議内容の整理 ○ 今後の広報計画

◎ 広報部長会

期 日	会 議 概 要
2024(令和6)年7月11日 第209回 (課長会・合同会議) (ANA クラウン プラザホテル広島)	○ 広報部長会委員、広報課長会委員の交代 ○ 広報派遣員の交代 ○ 最近の広報活動と今後の予定 ○ 2023年度広報活動報告 ○ 2023年度広報活動の評価と今後の改善 ○ 2027年度以降の新聞コンクール代替案 ○ 2025年度の啓発テーマ ○ 広報委員会の今後のあり方
2024(令和6)年12月6日 第210回 (大阪 なんばスカイオ ンベンションホール 会議室)	○ 第18回「私とみんなてつ」小学生新聞コンクール実施報告 ○ 最近の広報活動と今後の予定 ○ 2024年度予算執行状況 ○ 2025年度広報計画・予算案 ○ ファンづくり施策 候補案の選定

◎ 広報課長会

期 日	会 議 概 要
2024(令和6)年7月11日 (部長会・合同会議) (ANA クラウン プラザホテル広島)	○ 広報部長会委員、広報課長会委員の交代 ○ 広報派遣員の交代 ○ 最近の広報活動と今後の予定 ○ 2023 年度広報活動報告 ○ 2023 年度広報活動の評価と今後の改善 ○ 2027 年度以降の新聞コンクール代替案 ○ 2025 年度の啓発テーマ ○ 広報委員会の今後のあり方
2024(令和6)年11月8日 (大阪 なんばスカイオ ンベンションホール 会議室)	○ 第18回「私とみんな」小学生新聞コンクール実施報告 ○ 最近の広報活動と今後の予定 ○ 2024 年度予算執行状況 ○ 2025 年度広報計画・予算案 ○ ファンづくり施策 候補案の選定

(付表1)

役 員 名 簿

(2025(令和 7)年 3 月 31 日現在)

会 長	原 田 一 之	京浜急行電鉄(株)	取締役会長 (総務委員長)
副 会 長	小 川 周一郎	西 武 鉄 道 (株)	取締役社長
副 会 長	高 崎 裕 樹	名 古 屋 鉄 道 (株)	取締役社長
副 会 長	原 恭	近畿日本鉄道(株)	取締役社長
副 会 長	宮 岸 武 司	北 陸 鉄 道 (株)	取締役社長
副 会 長	棕 田 昌 夫	広 島 電 鉄 (株)	取締役社長 (地方交通委員長)
理 事 長	羽 尾 一 郎		
常務理事	勝 山 潔		
常務理事	平 光 正 樹		
常務理事	川 口 泉		
理 事	都 筑 豊	東 武 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	小 林 敏 也	京 成 電 鉄 (株)	取締役社長
理 事	都 村 智 史	京 王 電 鉄 (株)	取締役社長
理 事	鈴 木 滋	小 田 急 電 鉄 (株)	取締役社長
理 事	福 田 誠 一	東 急 電 鉄 (株)	取締役社長
理 事	川 俣 幸 宏	京浜急行電鉄(株)	取締役社長
理 事	山 村 明 義	東 京 地 下 鉄 (株)	取締役社長
理 事	千 原 広 司	相 模 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	岡 嶋 信 行	南 海 電 気 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	平 川 良 浩	京 阪 電 気 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	嶋 田 泰 夫	阪 急 電 鉄 (株)	取締役社長
理 事	久 須 勇 介	阪 神 電 気 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	林 田 浩 一	西 日 本 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	澤 田 長二郎	津 軽 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	堀 内 光一郎	富 士 山 麓 電 気 鉄 道 (株)	取締役会長
理 事	久保田 敏 之	長 野 電 鉄 (株)	取締役社長
理 事	中 田 邦 彦	富 山 地 方 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	丸 山 晃 司	遠 州 鉄 道 (株)	取締役社長
理 事	渡 邊 一 陽	三 岐 鉄 道 (株)	取締役社長

理	事	前	田	洋	一	えちぜん鉄道(株)	取締役社長	
理	事	吉	川	幸	文	福井鉄道(株)	取締役社長	
理	事	大	塚	憲	郎	京福電気鉄道(株)	取締役社長	
理	事	金	森	哲	朗	泉北高速鉄道(株)	取締役社長	
理	事	井	波		洋	神戸電鉄(株)	取締役社長	
理	事	上	門	一	裕	山陽電気鉄道(株)	取締役社長	
理	事	小	嶋	光	信	岡山電気軌道(株)	取締役社長	
理	事	足	達	明	彦	一畑電車(株)	取締役社長	
理	事	清	水	一	郎	伊予鉄道(株)	取締役社長	
理	事	永	井	和	久	島原鉄道(株)	取締役社長	
理	事	中	島	敬	高	熊本電気鉄道(株)	取締役社長	
理	事	岩	澤	貞	裕	東武鉄道(株)	常務執行役員	(労務委員長)
理	事	持	永	秀	毅	京成電鉄(株)	取締役常務執行役員	(運輸委員長)
理	事	磯	川	直	之	近畿日本鉄道(株)	執行役員	(財務委員長)
理	事	立	山	昭	憲	小田急電鉄(株)	取締役専務執行役員	(技術委員長)
理	事	番			睦	京王電鉄(株)	取締役常務執行役員	(広報委員長)
監	事	西	野		暁	阪神電気鉄道(株)	常勤監査役	
監	事	牧	野	英	伸	秩父鉄道(株)	取締役社長	
監	事	丸	山	晃	司	遠州鉄道(株)	取締役社長	
監	事	和	田	雅	彦	(株)日本政策投資銀行	都市開発部長	

(敬称略)

以上

(付表2)

会 員 名 簿

(2025(令和 7)年 3 月 31 日現在)

〔会 員 名〕	〔 役 職 名 〕	〔 代 表 者 名 〕
(大手 16 社)		
東 武 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	都 筑 豊
西 武 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	小 川 周一郎
京 成 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	小 林 敏 也
京 王 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	都 村 智 史
小 田 急 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	鈴 木 滋
東 急 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	福 田 誠 一
京 浜 急 行 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	川 俣 幸 宏
東 京 地 下 鉄 (株)	取 締 役 社 長	山 村 明 義
相 模 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	千 原 広 司
名 古 屋 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	高 崎 裕 樹
近 畿 日 本 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	原 恭
南 海 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	岡 嶋 信 行
京 阪 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	平 川 良 浩
阪 急 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	嶋 田 泰 夫
阪 神 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	久 須 勇 介
西 日 本 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	林 田 浩 一
(東北 6 社)		
弘 南 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	成 田 敏
津 軽 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	澤 田 長二郎
青 い 森 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	東 直 樹
岩 手 開 発 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	岡 田 真 一
仙 台 空 港 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	笹 出 陽 康
福 島 交 通 (株)	取 締 役 社 長	武 藤 泰 典

〔会 員 名〕

〔 役 職 名 〕

〔 代 表 者 名 〕

(関東14社)

ひたちなか海浜鉄道 (株)	取 締 役 社 長	吉 田 千 秋
上 信 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	木 内 幸 一
上 毛 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	橋 本 隆
秩 父 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	牧 野 英 伸
新 京 成 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	小 林 敏 也
銚 子 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	竹 本 勝 紀
小 湊 鐵 道 (株)	取 締 役 社 長	石 川 晋 平
い す み 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	古 竹 孝 一
山 万 (株)	取 締 役 社 長	新 井 重 夫
高 尾 登 山 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	久 保 朝 陽
江 ノ 島 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	黒 田 聡
湘 南 モ ノ レ ー ル (株)	取 締 役 社 長	小 川 貴 司
(株) 小 田 急 箱 根	取 締 役 社 長	水 上 秀 博
富 士 山 麓 電 気 鉄 道 (株)	取 締 役 会 長	堀 内 光 一 郎

(北陸信越6社)

ア ル ピ コ 交 通 (株)	取 締 役 社 長	小 林 史 成
上 田 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	山 本 修
長 野 電 鉄 (株)	取 締 役 社 長	久 保 田 敏 之
富 山 地 方 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	中 田 邦 彦
万 葉 線 (株)	取 締 役 社 長	中 村 正 治
北 陸 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	宮 岸 武 司

(中部10社)

伊 豆 急 行 (株)	取 締 役 社 長	土 方 健 司
伊 豆 箱 根 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	伍 堂 文 康
岳 南 電 車 (株)	取 締 役 社 長	橘 田 昭
静 岡 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	川 井 敏 行
大 井 川 鐵 道 (株)	取 締 役 社 長	鳥 塚 亮
遠 州 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	丸 山 晃 司
豊 橋 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	岩 谷 光 晴
三 岐 鉄 道 (株)	取 締 役 社 長	渡 邊 一 陽

〔会 員 名〕	〔 役 職 名 〕	〔代表者名〕
えちぜん鉄道(株)	取締役社長	前田洋一
福井鉄道(株)	取締役社長	吉川幸文
(関西11社)		
京福電気鉄道(株)	取締役社長	大塚憲郎
叡山電鉄(株)	取締役社長	豊田秀明
嵯峨野観光鉄道(株)	取締役社長	三戸尉行
北大阪急行電鉄(株)	取締役社長	奥野雅弘
泉北高速鉄道(株)	取締役社長	金森哲朗
水間鉄道(株)	取締役社長	藤本昌信
和歌山電鐵(株)	取締役社長	小嶋光信
紀州鉄道(株)	取締役社長	中川源行
能勢電鉄(株)	取締役社長	西中哲郎
神戸電鉄(株)	取締役社長	井波洋
山陽電気鉄道(株)	取締役社長	上門一裕
(中国4社)		
岡山電気軌道(株)	取締役社長	小嶋光信
水島臨海鉄道(株)	取締役社長	伊東香織
広島電鉄(株)	取締役会長	棕田昌夫
一畑電車(株)	取締役社長	足達明彦
(四国3社)		
高松琴平電気鉄道(株)	取締役社長	植田俊也
伊予鉄道(株)	取締役社長	清水一郎
とさでん交通(株)	取締役社長	樋口毅彦
(九州3社)		
島原鉄道(株)	取締役社長	永井和久
長崎電気軌道(株)	取締役社長	中島典明
熊本電気鉄道(株)	取締役社長	中島敬高

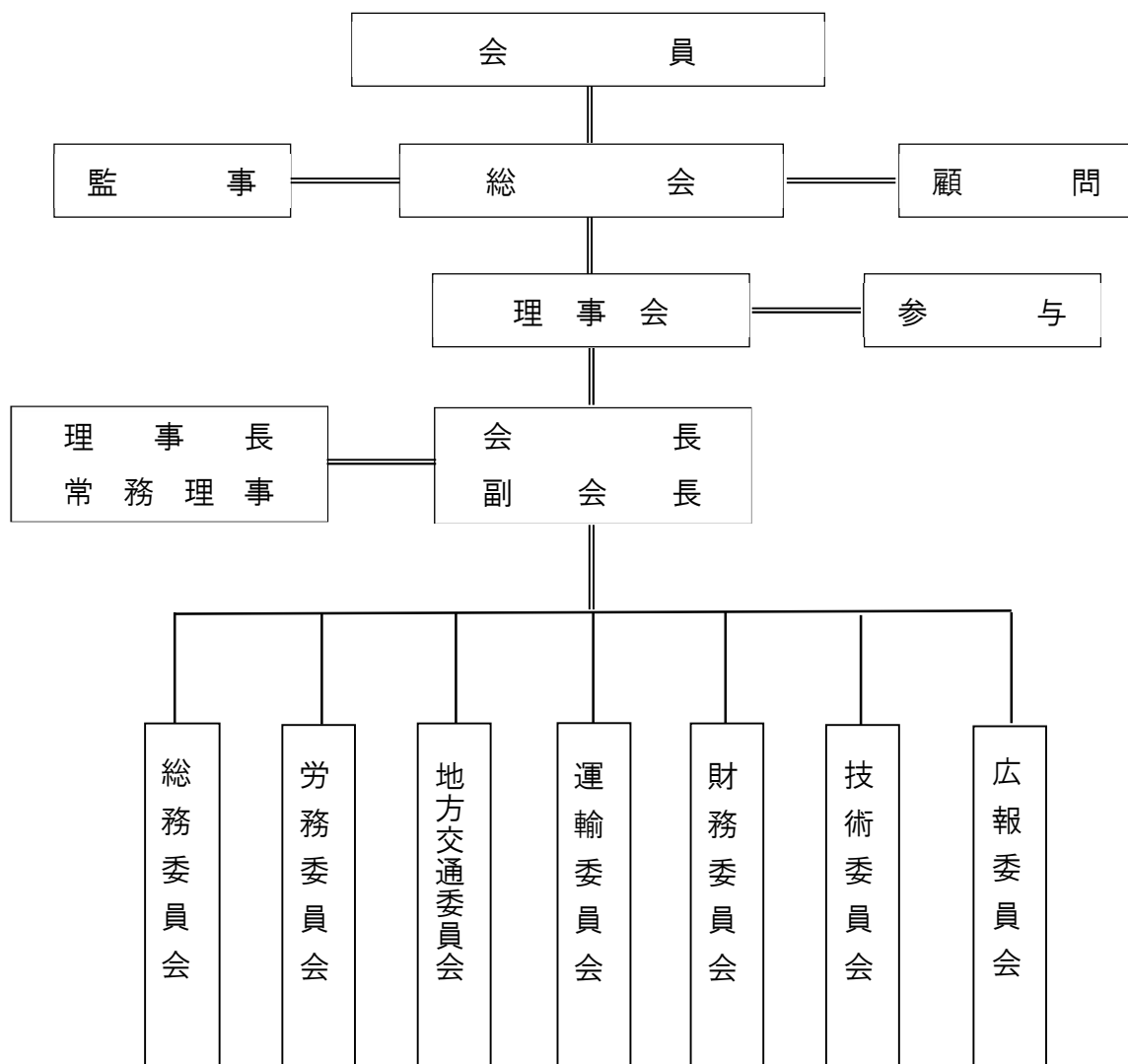
(以上73社)

(敬称略)

(付表3)

機 構 図

2025(令和 7)年 3 月 31 日現在



(附表4)

事務組織図

2025(令和7)年3月31日現在

